

令和7年度版

# 保健所業務概要

宮崎県中央保健所

本業務概要は、令和6年度業務実績、令和5年人口動態統計結果、令和7年度組織体制及び職員配置状況等を掲載し、各種協議会委員名簿の記載は最新で掲載しました。

# 目 次

## 第1章 総括

1	管内略図	1
2	沿革	2
3	組織及び業務内容	3
4	附属機関・協議会等	7
5	重点事業	9
6	定例業務一覧	13
7	証紙収納等調	14

## 第2章 管内の主な動きと状況

1	数字でみた管内の主な状況	15
2	主な業務	16
3	健康教育など実施状況	18
4	主な出来事・事業（令和6年度）	20

## 第3章 管内の主な衛生の指標

1	人口	23
2	人口構造	24
3	人口動態	25
	（1）人口動態総括表	25
	（2）主要死因順位・死亡率	26
	（3）人口動態統計用語の説明	26

## 第4章 各課の業務内容

I	総務企画課	
1	医療関係者及び医療・介護施設等の状況	29
	（1）医療関係者数	29
	（2）医療施設	29
	（3）人口10万対施設数及び病床数	29
	（4）介護保険施設等数	30
2	医療・介護施設等の指導状況	30
	（1）医療監視	30
	（2）介護保険施設等指導監査	30
3	医療・介護施設等の許認可等状況	31
	（1）医療法の許認可等	31
	（2）介護保険法の指定（許可）申請・届出件数	31
4	医療従事者の免許申請等件数	32
5	原子爆弾被爆者援護事業	32
	（1）被爆者健康手帳所持者数	32
	（2）健康診断実施状況	33
	（3）がん検診実施状況	33
	（4）被爆者各種手当支給状況	33
II	健康づくり課	
1	母子保健	35
	（1）小児慢性特定疾病医療費助成状況	35
	（2）小児慢性特定疾病児童等講演会（研修会・交流会）の開催状況	35
	（3）訪問指導状況	36
	（4）地域周産期保健医療体制づくり連絡会	36
	（5）女性の健康支援事業	36
	（6）不妊治療関連事業及び不妊サポート事業	37
2	歯科保健	37
	（1）中央保健所地域歯科保健推進協議会	37
	（2）歯科保健研修会	37

3	成人・老人保健	38
	(1) 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会	38
	(2) 県央在宅緩和ケア対策推進事業	39
	(3) 宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会	39
4	健康づくり・栄養関係	40
	(1) 指導・支援実績	40
	(2) 特定給食施設等指導	41
	(3) 免許関係事務取扱件数	42
	(4) 食環境整備	42
5	結核・感染症	43
	(1) 結核	43
	(2) 感染症	49
	(3) 肝炎治療費助成事業	49
	(4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業	50
	(5) 結核・感染症集団発生事例	50
	(6) 新興感染症対策	51
6	精神保健福祉	52
	(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況	52
	(2) 精神医療事務	52
	(3) 相談及び訪問指導	53
	(4) 宮崎東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会	53
	(5) 宮崎地域精神保健福祉協議会	54
	(6) 自殺対策	54
7	難病対策	55
	(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（町別・疾病別）	55
	(2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数	57
	(3) 相談及び訪問指導実施状況	57
	(4) 難病患者在宅療養支援事業	57
8	骨髄バンク登録推進事業	58
	(1) 骨髄提供者登録状況	58
	(2) 集団登録受付状況	58
Ⅲ	衛生環境課	
1	食品衛生	59
	(1) 町別食品関係施設数及び監視件数	59
	(2) 食品の収去検査	62
	(3) 不良食品（苦情処理を含む）発生件数	63
	(4) 食中毒発生件数	63
	(5) 免許関係	63
2	薬務及び献血	64
	(1) 市町別薬事業態数	64
	(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数	65
	(3) 市町別計画に対する献血状況	66
3	生活衛生関係	67
4	大気保全	68
	(1) 町別大気関係特定施設届出数	68
	(2) 立入検査件数	69
5	水質保全	70
	(1) 町別水質関係特定施設届出数	70
	(2) 立入検査件数	71
6	浄化槽	72
	(1) 浄化槽設置基数	72
	(2) 浄化槽設置届出数	72
7	土壌汚染	72
	(1) 指定届出区域告示件数	72
	(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数	72
8	ダイオキシン類対策	73
	(1) 特定施設設置数	73
	(2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数	73
9	フロン類対策	73
	(1) 登録業者数	73
	(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数	73

10	廃棄物	74
	(1) 一般廃棄物処理施設数	74
	(2) 産業廃棄物処理施設数	74
	(3) 産業廃棄物処理業者数	75
	(4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数	75
	(5) 一般産業廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数	75
	(6) 監視件数	75
11	使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）	76
	(1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数	76
	(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数	76
12	温泉	76
	(1) 利用許可施設数及び監視件数	76
	(2) 許可申請数	76
13	苦情処理	77
14	啓発活動	77
	(1) 水辺環境調査	77
	(2) 啓発事業	78
15	監視指導	79
	(1) 食品関連施設監視指導	79
	(2) 薬事監視指導	80
	(3) 毒劇物監視指導	80
	(4) 麻薬等取扱施設監視指導	81
	(5) 建築物の衛生管理監視指導	81
	(6) 水道監視指導	82
	(7) 講習会実施状況	83

## 第5章 調査研究

調査研究事業	85
--------	----

## 資料編

統計	89
1 人口動態調査結果（令和5年）	89
2 母子保健	91
3 歯科保健	96
4 成人・老人保健	98
5 健康づくり・栄養	99
6 監視指導関係	101

各種協議会委員名簿	105
1 中央保健所運営協議会	105
2 宮崎東諸県地域医療構想調整会議	105
3 宮崎県感染症診査協議会	106
4 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会	106
5 中央保健所地域歯科保健推進協議会	107
6 県中央在宅緩和ケア推進連絡協議会	107
7 宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会	108
8 宮崎地域精神保健福祉協議会	108
9 東諸県地域自殺対策推進協議会	109
10 宮崎東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会	109
11 宮崎県指定難病審査会	110
12 中央保健所難病対策地域協議会	110
13 宮崎地区献血推進連絡協議会	111
14 薬物乱用防止指導員中央地区協議会	111

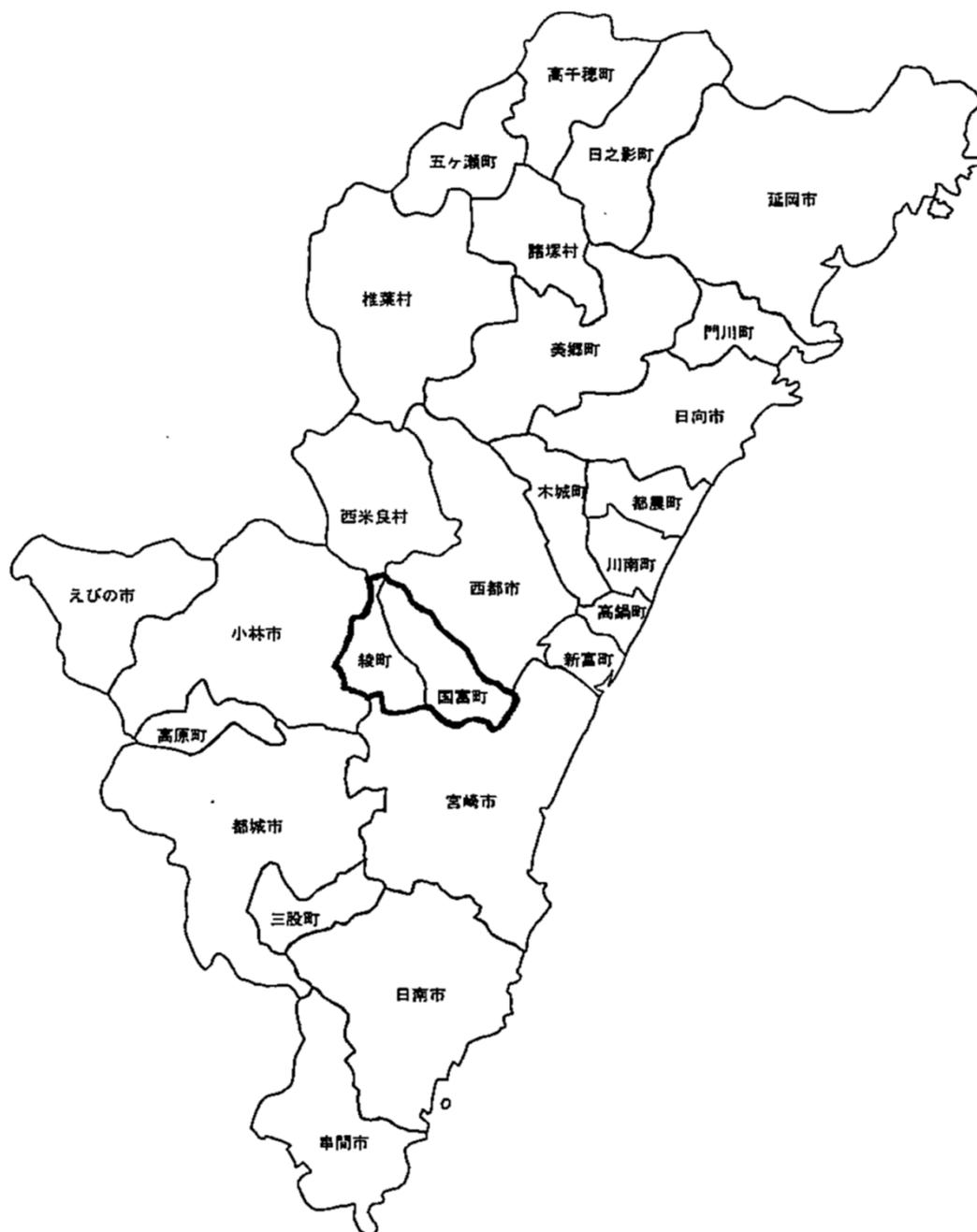


第 1 章

総 括



## 1 管内略図



### 地 勢

中央保健所が主に所管する地域は、宮崎県のほぼ中央に位置し、東諸県郡の国富町、綾町の2町から構成されています。面積は225.82km<sup>2</sup>で宮崎県全体の2.9%を占めています。

(平成10年4月に宮崎市が中核市になったため、保健所業務を含めて中核市が処理できる事務は、宮崎市で行うことになりましたが、引き続き県が行うこととされている一部の事務は、宮崎市の区域も所管しています。)

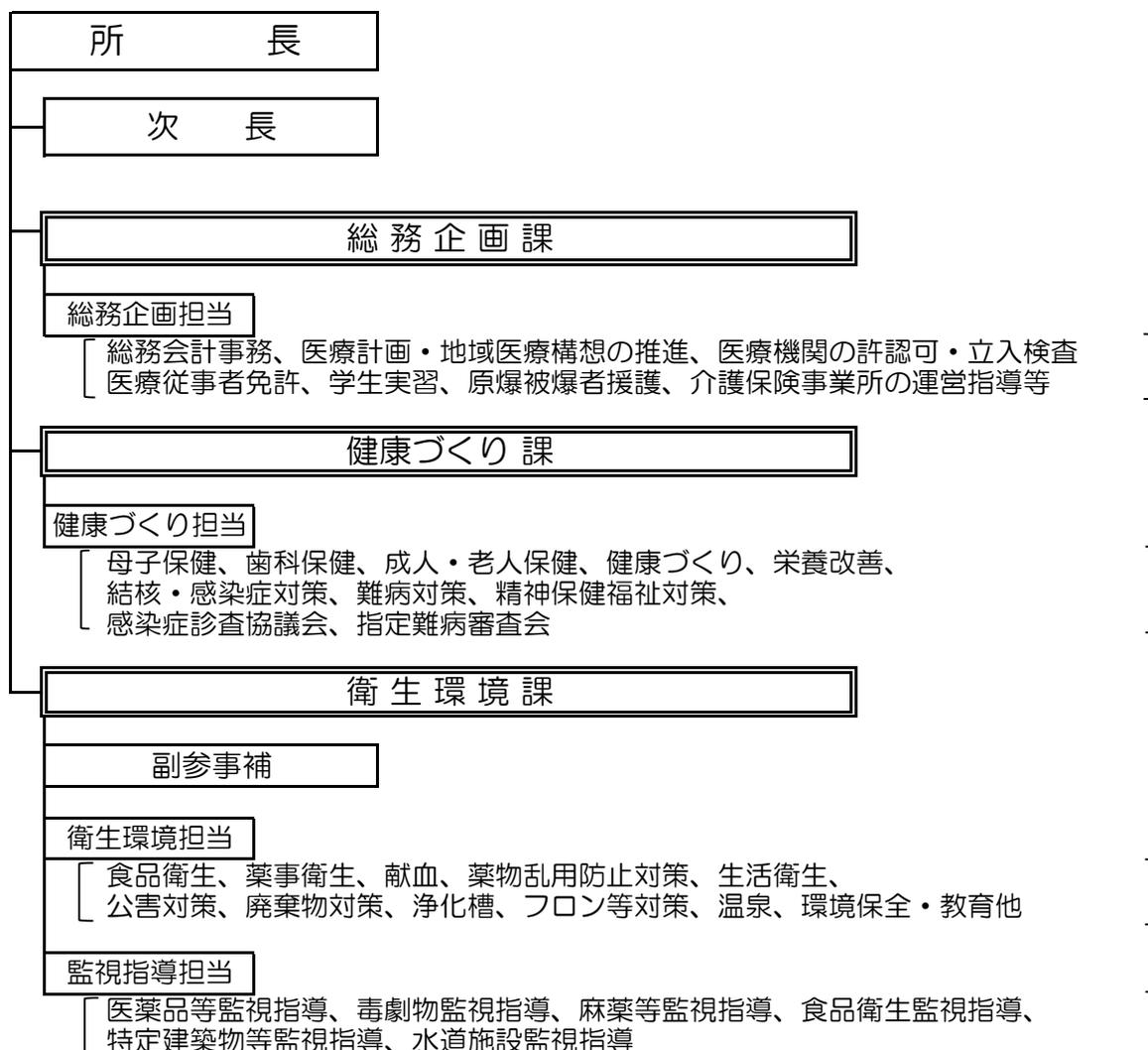
管内は、宮崎平野の西に位置し、中央を綾北川、本庄川が流れ、北に三名川、深年川が流れ、南を浦之名川、大淀川が流れており、南に鰐塚山系、西に九州山地がはしる地域となっています。

## 2 沿革

年 次	概 要
昭19.10. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立宮崎健康相談所と宮崎県簡易保険健康相談所を統合し、宮崎中央保健所として発足、事務所を高千穂通1丁目に設置する。管轄区域は宮崎市、宮崎郡、東諸県郡（1市1町9村）とし、業務を開始する。</li> </ul>
//22. 9. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所を恵美須町（現在の高松町）に移転する。</li> </ul>
//23. 7. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庄保健所開設に伴い、東諸県郡を移管する。</li> </ul>
//23.10. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎を高千穂通3丁目に移築移転（県立病院の一角）し、名称を「宮崎保健所」と改称する。</li> </ul>
//25. 5. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>清武村、田野村が町制を施行</li> </ul>
//26. 3. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎郡瓜生村、木花村、青島村が宮崎市に合併</li> <li>東諸県郡倉岡村が宮崎市に合併、管轄区域を宮崎保健所に移管する。</li> </ul>
//26. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>広瀬村が町制施行</li> </ul>
//30. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐土原町に那珂村が合併</li> </ul>
//32.10. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎郡住吉村が宮崎市に合併</li> </ul>
//32.11.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市和知川原町402番地に鉄筋2階建ての新庁舎を建設、移転する。</li> <li>広瀬町が佐土原町に合併、佐土原町となる。</li> </ul>
//33. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎郡生目村が宮崎市に合併</li> </ul>
//38. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部犬管理所新築（宮崎市大瀬町）RC造平屋建（258.72㎡）</li> </ul>
//45. 9.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>国富保健所が宮崎保健所に統合され、国富支所となる。</li> </ul>
//46. 8. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県総合保健センターが宮崎市霧島1丁目2番地に新築される。</li> </ul>
//48. 8. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階2階健康増進センターが業務開始</li> </ul>
//48. 8.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎保健所移転 3階・4階（2,073㎡）</li> </ul>
//49. 7.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>対ガン協会 4階</li> <li>精神保健センター 5階</li> <li>普及課が健康教育課に改称</li> </ul>
//53. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎保健所国富支所新築（国富町大字本庄）RC造平屋建（526.13㎡）</li> </ul>
//55. 7.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生課が衛生環境課に改称</li> </ul>
平 9. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>国富支所を廃止・統合する。</li> <li>宮崎県行政組織規則改正により総務企画課、地域保健課、衛生環境課、広域指導検査課の4課に再編され、指導検査業務については、日南・高鍋保健所管内を含み、広域的に対応することとなる。</li> </ul>
//10. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市の中核市移行に伴い、宮崎市保健所が設置され、宮崎保健所は中央保健所に名称が変更された。</li> <li>中央保健所の業務管轄区域は宮崎郡・東諸県郡の6町に変更され、宮崎市管内業務は一部を残し、大部分が宮崎市保健所に移管された。</li> </ul>
//11.12. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県総合保健センターが宮崎市霧島1丁目1番地に新築され移転する。</li> </ul>
//18. 1. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎郡佐土原町、田野町、東諸県郡高岡町が宮崎市に合併したため、中央保健所の業務管轄区域は宮崎郡清武町、東諸県郡国富町、綾町の3町となる。</li> </ul>
//19. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県行政組織規則改正により地域保健課が健康づくり課となる。</li> </ul>
//21. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県行政組織規則改正により広域指導検査課が廃止され、検査担当が廃止、監視指導担当は、衛生環境課の監視指導担当として再編された。</li> </ul>
//22. 3.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎郡清武町が宮崎市に合併し、中央保健所の業務管轄区域は東諸県郡国富町、綾町の2町となる。</li> </ul>
//22. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県行政組織規則改正により健康管理担当と疾病対策担当を統合して健康づくり担当に、衛生担当と環境対策担当を統合し衛生環境担当にそれぞれ再編された。</li> </ul>
//29. 3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央動物保護管理所の廃止</li> </ul>
令2. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定難病審査会等、指定難病医療費助成に関する業務が健康増進課から中央保健所へ事務委任された。</li> </ul>

### 3 組織及び業務内容

#### 1 組織（令和7年4月1日現在）



#### 2 職員配置状況（令和7年4月1日現在）

総数	27名	事務職	7名	医師	1名
		技術職	19名	薬剤師	7名
		その他	1名	保健師	10名
				化学職	1名
				計	19名
		男性	10名		
		女性	17名		

他に 福祉保健課兼務1名（化学職）、日南保健所兼務2名（管理栄養士）  
会計年度任用職員（10名）

保健師（女性、不妊専門相談員2名、感染症診査1名）（3名）

看護師（難病対策業務支援員）（1名）

産業廃棄物処理対策推進員（1名）

産業廃棄物処理対策指導員（1名）

廃棄物監視員（3名）

食品衛生・動物愛護業務補助員（1名）

## 総務企画課

管内医療機関等の窓口であり、総務会計、被爆者援護、医療機関の監視指導、介護保険施設の運営指導及び総合保健センターの庁舎管理等を行っています。

また、地域医療構想の推進、各種保健情報の収集・整理及び提供、企画・連絡調整、研究・統計情報収集等の業務も担当しています。

### 【主な業務】

- 総務会計事務全般に関すること
- 健康危機管理対策に関すること
- 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 医療・介護施設等の許認可、監視指導及び地域医療構想調整会議に関すること
- 医療従事者の免許に関すること
- 人口動態統計その他地域に係る統計に関すること
- 保健所運営協議会に関すること
- 原子爆弾被爆者援護に関すること
- 総合保健センター庁舎の管理に関すること

## 健 康 づ く り 課

「健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」の実現に向けて、「健康寿命の延伸」を図るための健康づくり対策・生活習慣病予防対策を推進しています。

また、乳幼児及び妊産婦の健全育成並びに小児慢性特定疾病にかかっている児童の支援を目的とした母子保健対策、原因不明で治療が確立していない難病対策、結核予防対策、エイズやウイルス性肝炎、ダニ媒介感染症等の感染症予防の推進、精神障がい者の保健と福祉の向上を積極的に推進しています。

### 【主な業務】

(健康づくり担当)

- 母子保健に関すること
- 小児慢性特定疾病医療費助成及び長期療養児療育指導に関すること
- 不妊専門相談・女性専門相談に関すること
- 歯科保健に関すること
- がん対策・在宅緩和ケアに関すること
- 介護保険法に基づく指導監査に関すること
- 受動喫煙防止対策に関すること
- 健康づくり及び健康増進に関すること
- 健康栄養調査及び食環境整備に関すること
- 集団給食施設指導及び食品表示指導に関すること
- 結核対策に関すること
- 感染症その他の疾病の予防に関すること
- 特定感染症相談・検査に関すること
- 肝炎治療費助成に関すること
- 精神保健福祉に関すること
- 自殺対策に関すること
- 特定医療費（指定難病）助成に関すること
- 難病相談・訪問に関すること
- 骨髄バンク登録に関すること
- 感染症診査協議会に関すること
- 指定難病審査会に関すること
- 保健師等の人材育成及び資質の向上に関すること
- 看護学生等の実習に関すること

## 衛 生 環 境 課

「安心して生活できる社会」を目指して、食品の安全性の確保、理容や美容等の生活衛生の確保、良質でおいしい水道水の供給確保に取り組むとともに、「生き生きと暮らせる健康・福祉の社会」を目指して、医薬品や医療機器等の安全性の確保等に取り組んでいます。さらに「自然と共生した環境にやさしい社会」を目指して、大気・水質などの生活環境の保全、廃棄物の適正処理の確保、環境教育の推進等に取り組んでいます。

また、監視指導担当は食品、医薬品、水道、特定建築物等について、中央保健所管内だけでなく、日南保健所と高鍋保健所管内の広域にわたって監視指導を行っています。

### 【主な業務】

（衛生環境担当）

- 食品衛生に関すること
- 調理師、ふぐ処理師及び製菓衛生師に関すること
- 薬局、医薬品、医療機器等に関すること
- 毒物及び劇物に関すること
- 献血事業に関すること
- 麻薬、向精神薬、覚醒剤等に関すること
- 薬物乱用防止に関すること
- 旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所及び住宅宿泊施設等の生活衛生に関すること
- 大気汚染や水質汚濁などの公害の防止に関すること
- 浄化槽の適正な維持管理に関すること
- 廃棄物の適正な処理に関すること
- 自動車リサイクルやフロン充填回収に関すること
- ダイオキシン類対策に関すること
- 温泉に関すること
- 環境教育その他の環境保全活動に関すること
- 墓地の経営許可等に関すること

（監視指導担当）

- 医薬品、医療機器、毒物、劇物、麻薬等に係る監視指導に関すること
- 特定業種の食品衛生に係る監視指導に関すること
- 水道施設に係る監視指導に関すること
- 特定建築物等に係る監視指導に関すること

## 4 附属機関・協議会等

### ○ 中央保健所運営協議会

保健所の所管区内首長をはじめとする関係団体等の代表で構成される保健所運営協議会において、管内の地域保健及び保健所運営に関する事項を審議し、地域住民の健康の保持及び増進を図っています。

### ○ 宮崎東諸県地域医療構想調整会議

医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策、その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行っています。

### ○ 宮崎県感染症診査協議会

事務局を担当し、県内の一類感染症、二類感染症のまん延防止に関する事項について、感染症法に基づき、患者の入院の必要性について審議しています。

### ○ 宮崎県感染症診査協議会結核部会

事務局を担当し、県内の結核患者の入院、入院期間の延長、医療費の公費負担申請、就業制限に関する審議を行っています。

### ○ 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、宮崎東諸医療圏内における保健事業の共同実施等、継続的サービスの提供体制を整備することで地域住民の健康増進を図ります。

### ○ 中央保健所地域歯科保健推進協議会

管内の歯科保健の実情を把握し、歯の健康づくりに必要な対策を推進しています。

### ○ 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会

がん患者が、住み慣れた自宅等で療養ができるよう、宮崎東諸県・西都児湯医療圏における地域がん診療連携拠点病院を中心に、緩和ケア病棟や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局等によるネットワーク体制を構築します。

### ○ 宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会

宮崎東諸県医療圏内における、糖尿病の発症及び糖尿病性腎症の重症化予防の円滑な推進並びに関係団体の連携強化を図ります。

### ○ 宮崎地域精神保健福祉協議会

関係機関並びに地域住民の意見も取り入れ、宮崎市及び東諸県郡における精神保健及び精神障がい者福祉の推進を図っています。

- **東諸県地域自殺対策推進協議会**  
地域特性に応じた自殺対策を効果的に実施していくために、管内の関係機関と連携し、総合的な自殺対策を推進します。
- **宮崎東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会**  
精神障がい者の地域生活への移行・定着を促進するために、宮崎東諸県医療圏内の社会資源を把握し、体制整備のための調整、精神障がい者支援の推進について協議し、円滑な支援の推進を図っています。
- **宮崎県指定難病審査会**  
事務局を担当し、県内の特定医療費（指定難病）の申請について、難病法に基づき、支給認定をしないことに関する審査を行っています。
- **中央保健所難病対策地域協議会**  
難病対策における管内の状況や課題について関係機関と共通認識を図り、難病患者の支援体制の整備を行うことを目的としています。
- **宮崎地区献血推進連絡協議会**  
献血の必要性・重要性について啓発し、宮崎市、東諸県郡における献血事業の円滑な推進を図っています。
- **薬物乱用防止指導員中央地区協議会**  
地域におけるシンナー・覚醒剤等の薬物乱用を防止するため、地域に根ざした啓発活動をより一層強化します。

## 5 重点事業

### (1) 令和7年度

#### ○ 地域医療構想の推進について

医療法第30条の4に規定する地域における病床の機能の分化及び連携を推進する地域医療構想の達成を推進するため、同法第30条の14の規定に基づき設置する宮崎東諸県地域医療構想調整会議において、協議を進めます。

#### ○ 医療機関や介護保険事業所への監視指導について

医療法等の法令に基づいた施設の適正な運営管理及び利用者への適正かつ効果的なサービスの提供等ができるよう、医療機関への立入検査等を実施し、的確な指導に努めます。

- (1) 医療機関については、医師、看護師等の人員配置状況、医師の就業状況確認、院内感染防止対策など医療安全対策を重点に医療監視を行います。
- (2) 介護保険事業所・施設については、人員配置やサービス計画に基づく実施状況などを重点に運営指導を行います。

#### ○ 感染症対策について

「中央保健所健康危機管理対処計画（感染症編）」に基づき、感染症の発症予防及び新興感染症の発生に備えた体制を整備するとともに、発生時の迅速かつ適切な対応による感染拡大防止に努めます。

- (1) 医療機関や高齢者施設等の従事者及び保健所職員・IHEAT登録者を対象に研修会や訓練を実施し、感染症対策に関する知識や技術の取得及び関係機関の連携体制強化とともに新興感染症対応人材の育成を図ります。

#### ○ 精神保健福祉対策について

関係機関の連携を強化し、精神障がい者の理解促進、社会参加を図ります。生活様式の変化や意識の変化等による地域住民のメンタルヘルスケアと併せて、総合的な自殺対策を推進します。

さらに、人権に配慮しながら個別支援活動を推進します。

- (1) 精神保健福祉協議会、地域移行支援協議会、地域自殺対策協議会を活用し関係機関の連携を強化します。
- (2) 宮崎県精神保健福祉大会、研修会等の開催により正しい知識の普及啓発、心の健康課題対応に係る人材育成や地域住民のこころの健康づくりを進めます。
- (3) 管内2町、宮崎市保健所、精神科病院、警察署等と連携を強化し、健康相談や家庭訪問等個別支援を行います。

#### ○ 健康づくりの推進について

健康づくりの基本方針である「健康みやざき行動計画21（第3次）」を推進するため、圏域内でも効果的な展開を図っていきます。

- (1) 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会を活用し、健康課題の解決に取り組みます。
- (2) ベジ活応援店の登録及び啓発、適塩の普及啓発に取り組みます。
- (3) 糖尿病の発症及び糖尿病性腎症の重症化予防の円滑な推進及び関係団体の連携を強化します。

○ **廃棄物排出事業者に対する指導について**

廃棄物処理業者をはじめとして、排出事業者への立入調査を実施するとともに、法の遵守、廃棄物の減量化や適正保管、マニフェストの適正管理などの啓発・指導を行っていきます。

また、管内各町と連携を密にし、廃棄物の不法投棄及び不適正保管のパトロール等を実施します。

○ **食品衛生の推進について**

食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設、学校や福祉施設の給食施設への監視や収去検査を実施し、施設の衛生管理及び食品安全性確保に努めます。

また、食品衛生法改正に伴うHACCPの取り組み、許可・届出についての指導・啓発を積極的に行います。

○ **医薬品、医療機器の適正管理指導について**

薬局、医薬品販売業の許可業者、麻薬及び向精神薬の取扱施設への立ち入りを実施し、保管管理やその記録確認など、医薬品、医療機器等の適正管理や安全性確保について監視指導を行います。

○ **生活衛生関係営業の対策**

レジオネラ属菌汚染防止対策として、管内の許可対象施設への立入検査を行うとともに、条例の規定に基づく衛生管理指導を行い、利用者の安全の確保を図ります。

また、安全な水道水の安定供給確保のため、水質管理の徹底、水道施設の耐震化や危機管理対策の強化などを含めた監視指導を行います。

## (2) 令和6年度の評価

### ○ 医療機関や介護保険事業所への監視指導について

- (1) 管内医療機関に対して、医療安全対策を重点に立入検査を行い、防火・防災体制に関する指導、医療安全や感染対策に関する助言などを行いました。
- (2) 介護保険事業所・施設については、人員、設備や運営に関する基準を重点に、介護老人保健施設1箇所、訪問看護ステーション1箇所、居宅療養管理指導事業所1箇所の3事業所に立入検査を行い、勤務体制、衛生管理、施設サービス等について指導しました。

### ○ 感染症対策について

令和6年3月策定された「中央保健所健康危機管理対応計画（感染症編）」に基づき、さらなる感染症の発症予防及び新興感染症の発生に備えた体制整備や、新興感染症対応人材の育成に努めました。

- (1) 高齢者施設等の従事者に対し施設内巡回による実地指導や感染管理認定看護師による研修会を実施しました。
- (2) 保健所職員、IHEAT登録者を対象に、感染症患者搬送に係る車両や物品の取り扱いを確認するとともに健康危機対応計画、疫学調査の概要説明を実施し、感染症対策に関する知識や技術の取得を図りました。

### ○ 精神保健福祉対策について

精神障がい者の理解促進、社会参加を図るとともに、地域住民のこころの健康の保持増進や総合的な自殺対策を推進しました。

- (1) 精神保健福祉協議会、地域移行支援協議会、地域自殺対策協議会を通じて関係機関の連携を強化しました。
- (2) 宮崎県精神保健福祉大会、研修会等の開催により正しい知識の普及啓発、心の健康課題対応に係る人材育成や地域住民のこころの健康づくりを進めました。
- (3) 管内2町、宮崎市保健所、精神科病院、警察署等と連携を強化し、健康相談や家庭訪問等個別支援を行いました。

### ○ 健康づくりの推進について

健康づくりの基本方針である「健康みやざき行動計画21（第3次）」に基づいた取り組みを推進しました。

- (1) ベジ活や適塩の普及啓発を行い、食環境の整備に努めました。
- (2) 糖尿病の発症及び糖尿病性腎症重症化予防の推進について検討し、関係団体との連携強化を図りました。
- (3) 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会において、事業の目的及び管内の健康課題を共有し、連携体制の構築を図りました。

#### ○ 廃棄物排出事業者に対する指導について

不法投棄に関する苦情に対しては、現状を確認して原因者を速やかに特定しました。指示書により速やかな現状改善を指導しました。

また、廃棄物事業者による不適正な処理については、違反状況についての詳細な確認の後、速やかに警告を行い適正に処理されるよう指導を行いました。

#### ○ 食品衛生の推進について

食品営業施設、学校や福祉施設の給食施設への監視と収去検査を計画的に実施しました。

また、食品営業者に対するHACCPに沿った衛生管理及び営業許可業種の見直しに伴う届出等についての指導を講習会及び立入調査時に行いました。

#### ○ 医薬品、医療機器の適正管理指導について

薬局、医薬品販売業者及び麻薬取扱施設への立入調査を計画的に実施し、保管状況や記録内容などに不備がある場合には、医薬品及び麻薬の適正管理について指導、助言を行いました。

#### ○ 生活衛生関係営業の対策について

公衆浴場等への立入検査を行い、不備がある場合には条例に基づいたレジオネラ属菌による汚染防止対策の指導を行い、利用者の安全確保を図りました。

また市町村と連携し、水道施設への計画的な立入を行い水質管理及び施設の耐震化状況等を確認し、安全な水道水の安定供給の確保を図りました。

## 6 定例業務一覧

窓 口 項 目	開設日	受 付 時 間 予約の有無	問合せ先
医療安全相談	開庁日	8:30~17:15	総務企画課 総務企画担当
精神保健福祉相談	開庁日	8:30~17:15	健康づくり課 健康づくり担当
エイズ・特定感染症検査	原則 第3木曜日	13:00~14:30 要予約	専用電話 0985(27)7800
エイズ相談	毎日	8:30~17:15 (閉庁日・夜間は自動音声応答)	専用電話 0985(27)7800
骨髄バンク登録	原則 第3木曜日	13:00~14:30 要予約	健康づくり課 健康づくり担当
難病医療相談	開庁日	8:30~17:15	健康づくり課 健康づくり担当
妊娠総合相談	開庁日	8:30~17:15 面接は要予約	健康づくり課 健康づくり担当
女性専門相談センター (スマイル)	月~金曜日 (祝日・年末 年始休)	9:30~15:30	専用電話 0985(28)2668
不妊専門相談センター (ウイング)	月~金曜日 (祝日・年末 年始休)	9:30~15:30	専用電話 0985(22)1018

## 7 証紙収納等調

(単位：円)

科 目	令和6年度決算額	令和5年度決算額
医療施設開設及び検査等許可手数料	62,000	40,000
医療関係試験免許関係手数料	28,900	24,000
栄養士等免許関係手数料	279,600	317,600
食品営業許可関係手数料	1,961,400	1,731,500
証明事務手数料	0	800
調理師等免許関係手数料	880,800	895,600
製菓衛生師関係手数料	536,500	641,000
ふぐ処理師関係手数料	0	39,100
生活衛生営業許可手数料	108,000	16,000
クリーニング師関係手数料	2,900	47,200
建築物清掃業等業種登録申請関係手数料	0	0
薬務手数料	5,697,900	4,494,200
毒物・劇物販売関係手数料	950,300	842,400
麻薬等取扱者免許手数料	1,484,900	3,311,800
第一種フロン類充填回収業者等登録手数料	275,000	265,000
浄化槽保守点検業登録手数料	268,800	100,800
産業廃棄物処理関係許可申請等手数料	11,364,000	12,900,000
自動車リサイクル法許可等申請手数料	6,000	0
温泉関係許可申請手数料	0	0
合 計	23,907,000	25,667,000

## 第 2 章

# 管内の主な動きと状況



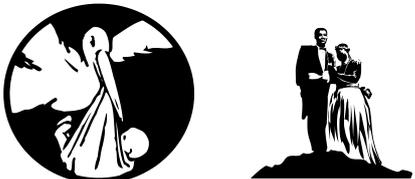
# 1 数字で見た管内の主な状況

(p 23)



人口 24,149人  
 (国富町:17,603人 綾町:6,546人)  
 世帯数 10,374戸  
 (令和6年10月1日現在)

(p 25)



出生 118人 死亡 444人  
 婚姻 60組 離婚 39組  
 (令和5年)

(p 24)



高齢化率 39.46%  
 (令和6年10月1日現在)

(p 25)



悪性新生物 100人  
 老 衰 55人  
 心 疾 患 64人

3大死因別死亡数 219人  
 (全死亡の49.3%)  
 (令和5年)

(p 29)



病院 2施設  
 診療所 18施設  
 歯科 6施設

医療施設(病院・診療所・歯科診療所)  
 (令和6年10月1日現在)

(p 29)



病院 129床  
 診療所 33床

病床数  
 (令和6年10月1日現在)

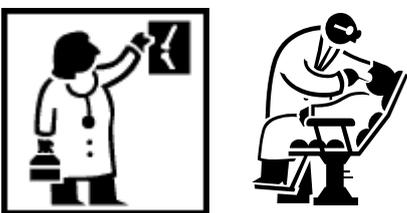
(p 30)



介護老人保健施設 1施設  
 介護医療院 1施設

(令和7年3月31日現在)

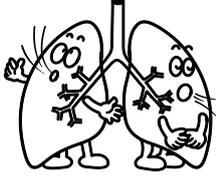
(p 29)



医師 32人 歯科医師 11人  
 (令和4年12月末現在)

## 2 主な業務

(p44、46)



令和6年末現在結核登録者 3名  
令和6年新規登録患者 1名

(p50)



エイズ検査 42件  
(令和6年度)

(p52)



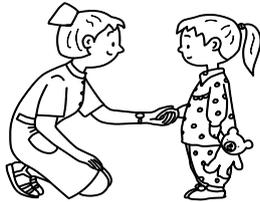
精神相談 23件  
(令和6年度)

(p54~55)



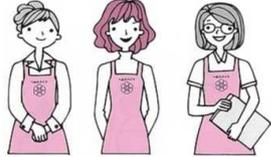
特定医療費（指定難病）受給者証交付状況  
233件  
(令和6年度末現在)

(p35)



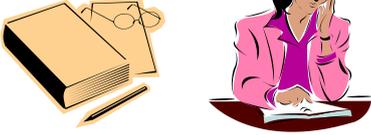
小児慢性特定疾病医療費助成状況  
33件  
(令和6年度末現在)

(p40)



食生活改善推進員育成支援 0名  
(令和6年度)

(p19)



学生指導 大学1 学生数20名  
(令和6年度)



ベジ活応援店登録数 12店舗  
(令和6年度)

(p59~61)



食品監視指導件数 222件  
(令和6年度)

(p62)



食品収去検査 79件  
(令和6年度)

(p63)



食中毒の発生件数 0件 (0名)  
(令和6年度)

(p80~81)



薬事関係施設監視立入検査件数 205件  
(薬事・毒劇物・麻薬等)  
(令和6年度)

(p69, 71, 75)



環境対策立入検査件数 2,723件  
(令和6年度)

(p82)



水道施設監視立入件数 4件  
(専用水道を含む)  
(令和6年度)

(p19)



講習会受講者数 640名  
(食品・薬事・生活衛生・水道・ビル管等)  
(令和6年度)

### 3 健康教育など実施状況

#### (1) 健康づくり課

地域保健事業報告区分 項目	令和6年度		令和5年度	
	回数	延人員	回数	延人員
感染症				
結核				
エイズ				
その他の感染症	1	31		
精神保健福祉				
心の健康				
職場でのメンタルヘルス				
難病				
難病（特定疾患）全般				
地区組織活動				
母子保健				
周産期				
こどもの心理				
性教育				
思春期の発達				
子どもの病気				
子どもの病気生活習慣病				
中高年女性の健康				
成人・老人保健・介護保険				
中高年の健康				
寝たきり防止				
介護保険制度				
栄養・健康増進	8	476	7	406
乳幼児・学童期の食生活				
一般食生活				
運動・休養				
生活習慣病（予防）全般				
高血圧予防				
糖尿病予防				
高脂血症予防				
肥満予防				
骨粗鬆症予防				
たばこと健康	4	238	4	233
食品表示	4	238	3	173
食育				
歯科保健				
老人歯科保健（8020運動）				
乳幼児歯科保健				
その他				
健康危機管理				
看護・福祉関係者教育				
地区組織活動				
その他				0

(2) 衛生環境課

地域保健事業報告区分	項目	令和6年度		令和5年度	
		回数	延人員	回数	延人員
薬事		1	167	1	155
	薬物乱用防止				
	薬事講習会				
	麻薬取扱講習				
	毒劇物取扱講習	1	167	1	155
食品		10	339	14	480
	食中毒対策全般・施設衛生管理	4	238	4	233
	営業許可施設等	5	71	7	137
	集団給食施設	1	30		
	一般住民			3	110
環境		3	134	4	169
	レジオネラ汚染防止				
	生活衛生	1	22	1	16
	水辺環境調査	2	112	2	116
	水道				
	その他（貯水槽）			1	37

(3) 学生指導（令和6年度）

学校名	実人員	延人数	実習期間
県立看護大学	20	49	4月23日 ~ 3月7日
計	20	49	

#### 4 主な出来事・事業（令和6年度）

事業月	主な出来事・事業
4月	<p>【衛生環境課】食品営業許可施設更新講習会（4/16） 食品衛生責任者講習会（4/25） 学校給食施設監視指導（～3月） 不正大麻・けし撲滅運動（4/15～6/30）</p> <p>【健康づくり課】看護学生実習（宮崎県立看護大学R6.4.23～R7.3.7）</p>
5月	<p>【総務企画課】被爆者健康診断（1回目）（5/21）</p> <p>【健康づくり課】世界禁煙デー（5/31）、禁煙週間（5/31～6/6） 宮崎地域精神保健福祉協議会（5/15） 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会（5/28）</p> <p>【衛生環境課】食品収去検査（～1月）</p>
6月	<p>【総務企画課】中央保健所運営協議会（6/19） 第1回宮崎東諸県地域医療構想調整会議（書面開催）</p> <p>【健康づくり課】むし歯予防デー（6/4）、歯と口の健康週間（6/4～6/10） HIV検査普及週間（6/1～6/7） 小児慢性特定疾病に関する講演会（6/23） 中央保健所地域歯科保健推進協議会（6/27）</p> <p>【衛生環境課】農薬危害防止運動（6/1～8/31） 環境月間 建設リサイクル監視パトロール 対EU輸出水産食品施設厚生局査察（6/20～6/21） 食品衛生責任者講習会（6/25） 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19）</p>
7月	<p>【総務企画課】第2回宮崎東諸県地域医療構想調整会議（7/3）</p> <p>【健康づくり課】特定給食施設等巡回指導 宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会（7/1） 県央地区地域周産期保健医療体制づくり連絡会（7/16） 宮崎東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会（7/18）</p> <p>【衛生環境課】医薬品・医療機器等一斉監視指導 食品衛生営業施設一斉監視指導 薬物乱用防止指導員中央地区協議会・研修会（7/4） レジオネラ属菌汚染防止対策講習会（7/8） 食品営業許可施設更新講習会（7/10） 製菓衛生師試験（7/31）</p>
8月	<p>【健康づくり課】特定給食施設等巡回指導 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会・研修会（8/20） 看護学生保健所実習オリエンテーション（8/22）</p> <p>【衛生環境課】食品衛生月間 食品衛生営業施設一斉監視指導 毒物劇物取扱責任者試験（8/6）</p>
9月	<p>【健康づくり課】自殺予防週間（9/10～9/16） 結核予防週間（9/24～9/30） 健康増進普及月間 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会部会（9/9） 国富町 小児慢性特定疾病児童等事例検討会（9/11） 綾町 小児慢性特定疾病児童等事例検討会（9/20） 子どものう蝕予防に関する研修会（9/25） 難病事例検討会（9/18） 特定給食施設等巡回指導 東諸県地域自殺対策推進協議会（9/5）</p> <p>【衛生環境課】産業廃棄物排出事業者講習会（9/20） 水道統計調査</p>

事業月	主な出来事・事業
10月	<p>【総務企画課】被爆者健康診断(2回目)(10/22)</p> <p>【健康づくり課】適塩普及啓発事業(～12月) 特定給食施設等巡回指導</p> <p>【衛生環境課】麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10/1～11/30) 浄化槽適正管理推進月間 不法投棄防止キャンペーン(10/3) 食品衛生責任者講習会(10/8) 薬と健康の週間(10/17～10/23) 水辺の学校(10/18・23) 無承認無許可医薬品等の買上調査 食品営業許可施設更新講習会(10/22) 建設リサイクル監視パトロール</p>
11月	<p>【健康づくり課】高齢者施設等における感染症対策研修会(11/5) 保健所職員向け感染症対策研修会(11/19) 東諸県地域精神障がい者地域移行支援部会(11/20)</p> <p>【衛生環境課】廃棄物焼却炉ダイオキシン類測定立会(11/14) PCB保管状況調査(～2月)</p>
12月	<p>【総務企画課】保健センター内消防避難訓練(12/3)</p> <p>【健康づくり課】世界エイズデー(12/1) 自殺対策人材育成研修会(12/16) 高齢者施設等感染症対策研修会(12/13)</p> <p>【衛生環境課】最終処分場採水(12/3) 登録販売者試験(12/15) 食品、添加物等の年末一斉取り締まり</p>
1月	<p>【健康づくり課】ベジ活キャンペーン(～2月) 保健所職員向け感染症対策研修会及びIHEAT研修会(1/23) 特定給食施設等巡回指導</p> <p>【衛生環境課】はたちの献血キャンペーン 食品営業許可施設更新講習会(1/20) ふぐ処理師試験(1/20) 食品衛生責任者講習会(1/28)</p>
2月	<p>【総務企画課】被爆者健康診断(希望者のみ)(2/13)</p> <p>【健康づくり課】健康づくり指導者研修(2/5)</p> <p>【衛生環境課】クリーニング師試験(2/6) 宮崎地区献血推進連絡協議会(2/19)</p>
3月	<p>【総務企画課】第3回宮崎東諸県地域医療構想調整会議(3/12)</p> <p>【健康づくり課】自殺対策強化月間 女性の健康週間(3/1～3/8)</p> <p>【衛生環境課】対EU輸出水産食品施設厚生局査察(3/6) 欧州連合向け輸出牛肉等の残留物質等モニタリングに関する欧州連合当局による査察(3/11)</p>



## 第 3 章

### 管内の主な衛生の指標



# 1 人口

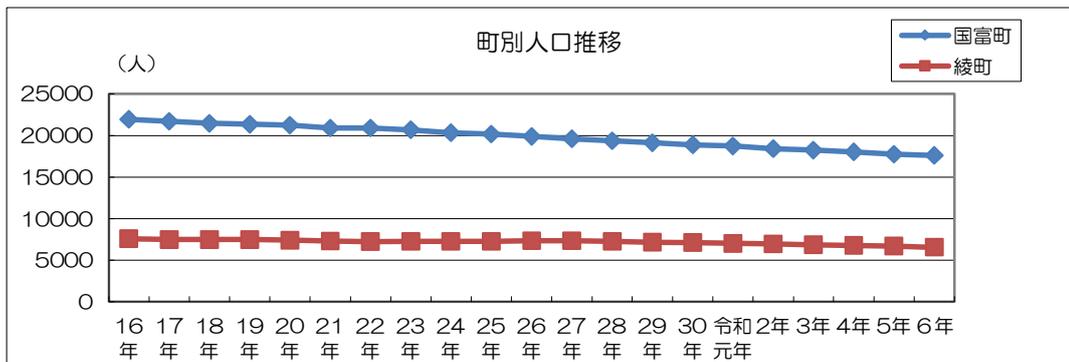
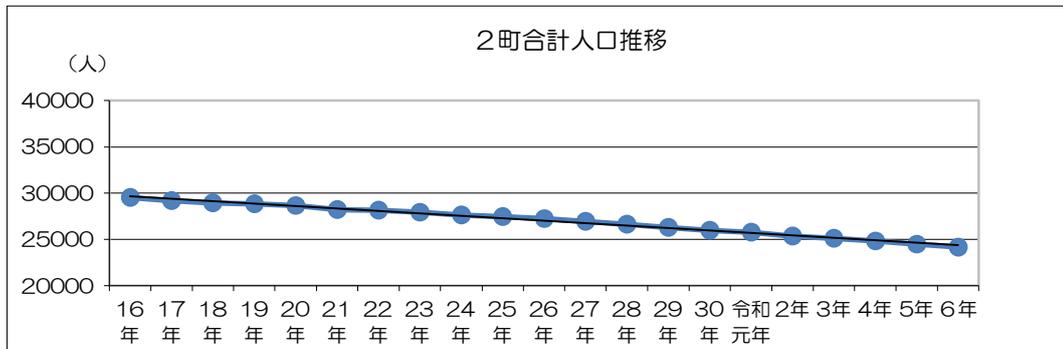
管内面積、人口および世帯数

(各年10月1日現在)

区分		面積	世帯数	人口		
		平方キロメートル	戸	計	男	女
令和6年	宮崎県	7,734.16	474,765	1,030,361	487,140	543,221
				(350,757)	(149,531)	(201,226)
	管内	225.82	10,374	24,149	11,346	12,803
				(9,530)	(4,117)	(5,413)
令和5年	宮崎県	7,734.16	473,366	1,040,711	491,786	548,925
				(351,082)	(149,651)	(201,431)
	管内	225.82	10,342	24,470	11,488	12,982
				(9,585)	(4,137)	(5,448)
令和6年	国富町	130.63	7,542	17,603	8,250	9,353
				(6,967)	(2,989)	(3,978)
	綾町	95.19	2,832	6,546	3,096	3,450
				(2,563)	(1,128)	(1,435)
令和5年	国富町	130.63	7,481	17,757	8,316	9,441
				(6,975)	(2,991)	(3,984)
	綾町	95.19	2,861	6,713	3,172	3,541
				(2,610)	(1,146)	(1,464)

\* ( ) 内の数字は65歳以上の人口

(出所)  
 全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)  
 宮崎県の推計人口と世帯数(年報)(宮崎県)



## 2 人口構造

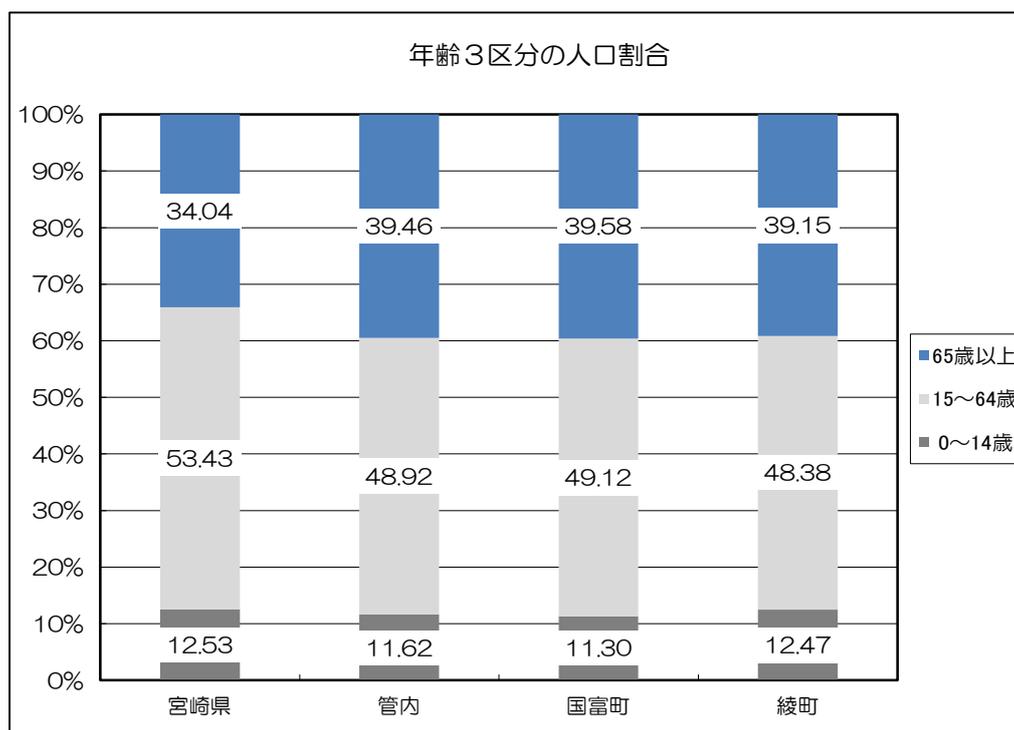
### 年齢3区分別人口割合

(令和6年10月1日現在)

	総人口	年齢3区分別人口					
		0～14歳 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	%	人口	%	人口	%
宮崎県	1,030,361	129,112	12.53	550,492	53.43	350,757	34.04
管内	24,149	2,806	11.62	11,813	48.92	9,530	39.46
国富町	17,603	1,990	11.30	8,646	49.12	6,967	39.58
綾町	6,546	816	12.47	3,167	48.38	2,563	39.15

\*人口総数には年齢不詳者も含まれているので、年齢3区分の積み上げ人口には一致しない場合があります

(出所)  
宮崎県の推計人口と世帯数(年報)(宮崎県)



### 3 人口動態

人口動態調査は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態現象を計量的に把握し、保健衛生及び文化水準の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障の資料となる調査です。

出生・死亡・婚姻・離婚については戸籍法による届出から、死産については死産の届出に関する規程による届出から町が人口動態調査票を作成し、中央保健所、宮崎県を通して厚生労働省に報告されます。

各種情報を町毎に取りまとめ、母子保健対策や生活習慣病対策の地域保健活動の基礎資料としています。

#### (1) 人口動態総括表

(令和5年)

市 町	*人口総数 (R5.10.1)	出生数	出生率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)	婚姻数	婚姻率 (人口千対)	離婚数	離婚率 (人口千対)
全 国	121,193,394	727,288	6.0	1,576,016	13.0	474,741	3.9	183,814	1.52
宮 崎 県	1,040,711	6,502	6.2	16,212	15.6	3,592	3.45	1,796	1.73
管 内	24,470	118	4.8	444	18.1	60	2.45	39	1.59
国 富 町	17,757	89	5.0	330	18.6	42	2.37	28	1.58
綾 町	6,713	29	4.3	114	17.0	18	2.68	11	1.64

\* 諸率計算に使用した推計人口

市 町	乳児 死亡数	乳児 死亡率 (出生 千対)	新生児 死亡数	新生児 死亡率 (出生 千対)	死 産 数			周 産 期 死 亡			周産期 死亡率 (出生 千対)
					総数	自然 死産数	人工 死産数	総数	妊娠 22週 以後	早期 新生児 死亡	
全 国	1,326	1.8	600	0.8	15,534	7,152	8,382	2,404	1,943	461	3.3
宮 崎 県	14	2.2	4	0.6	166	77	89	19	16	3	2.9
管 内	1	8.5	0	0	2	2	0	0	0	0	0
国 富 町	1	11.2	0	0	2	2	0	0	0	0	0
綾 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市 町	管内における三大死因別死亡数								
	悪性新生物による死亡			老衰			心疾患による死亡		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
全 国	382,504	221,360	161,144	189,919	53,259	136,660	231,148	113,133	118,015
宮 崎 県	3,633	2,113	1,520	1,673	381	1,292	2,615	1,166	1,449
管 内	100	53	47	55	17	38	64	28	36
国 富 町	70	38	32	39	12	27	47	19	28
綾 町	30	15	15	16	5	11	17	9	8

(出所)

令和5年(2023)人口動態統計(確定数)の概況 (厚生労働省)  
令和5年衛生統計年報(第76号) (宮崎県)

(2) 主要死因順位・死亡率

(人口10万対) (令和5年)

		第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位
全 国		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	382,504(315.6)	231,148(190.7)	189,919(156.7)	104,533(86.3)
	男	221,360	113,133	53,259	51,684
	女	161,144	118,015	136,660	52,849
宮 崎 県		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	3,633(352.0)	2,615(253.4)	1,673(162.1)	1,108(107.4)
	男	2,113	1,166	381	526
	女	1,520	1,449	1,292	582
管 内		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	100(408.6)	64(261.5)	55(224.7)	30(122.5)
	男	53	28	17	10
	女	47	36	38	20
国 富 町		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	70(394.2)	47(264.6)	39(219.6)	23(129.5)
	男	38	19	12	9
	女	32	28	27	14
綾 町		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	30(446.8)	17(253.2)	16(238.3)	7(104.2)
	男	15	9	5	1
	女	15	8	11	6

(3) 人口動態統計用語の説明

- ① 乳児死亡 生後1年未満の死亡
- ② 新生児死亡 生後4週間未満の死亡
- ③ 早期新生児死亡 生後1週未満の死亡
- ④ 死産 妊娠満12週以後の死児の出産
- ⑤ 自然死産と人工死産
  - 人工死産 胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置を加えたことにより死産に至った場合をいいます。
  - 自然死産 人工死産以外をすべて自然死産といいます。なお、人工的処置を加えた場合でも、次の場合は自然死産とします。
    - ・胎児を出生させることを目的とした場合
    - ・母体内の胎児が生死不明か、または死亡している場合
- ⑥ 周産期死亡 妊娠満22以後の死産数に早期新生児死亡数を加えたもの

(人口10万対) (令和5年)

第 5 位	第 6 位	第 7 位	第 8 位	第 9 位	第 10 位
肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	新型コロナウイルス感染症	腎不全	アルツハイマー病
75,753(62.5)	60,190(49.7)	44,440(36.7)	38,086(31.4)	30,208(24.9)	24,453(21.0)
43,554	35,641	25,544	20,268	15,980	8,649
32,199	24,549	18,896	17,818	14,228	16,804
肺炎	新型コロナウイルス感染症	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	アルツハイマー病
965(93.5)	606(58.7)	490(47.5)	482(46.7)	346(33.5)	338(32.8)
534	313	247	274	191	121
431	293	243	208	155	217
新型コロナウイルス感染症	★誤嚥性肺炎	肺炎	不慮の事故	間質性肺疾患	★自殺
20(81.7)	20(81.7)	19(77.6)	11(44.9)	9(36.7)	9(36.7)
12	11	13	6	7	6
8	9	6	5	2	3
新型コロナウイルス感染症	★誤嚥性肺炎	肺炎	自殺	★高血圧性疾患	間質性肺疾患
19(107)	19(107)	13(73.2)	7(39.4)	7(39.4)	6(33.7)
12	11	10	5	3	5
7	8	3	2	4	1
肺炎	★不慮の事故	糖尿病	間質性肺疾患	自殺	★大動脈瘤及び解離
6(89.3)	6(89.3)	5(74.4)	3(44.6)	2(29.7)	2(29.7)
3	4	2	2	1	0
3	2	3	1	1	2

注1) 表中(★)印は上位と同順位

※各比率の算定方法は次のとおりです。

(1) 出生・死亡・婚姻・離婚率

$$= \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000 \text{ (または100,000)}$$

(2) 乳児死亡・早期新生児死亡・新生児死亡率

$$= \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000 \text{ (または100,000)}$$

(3) 周産期死亡率

$$= \frac{\text{1年間の周産期死亡数}}{\text{1年間の出生数+妊娠満22週以降の死産}} \times 1,000$$

(出所)

令和5年(2023)人口動態統計(確定数)の概況 (厚生労働省)  
令和5年衛生統計年報(第76号) (宮崎県)



## 第 4 章

### 各課の業務内容



# I 総務企画課



# 1 医療関係者及び医療・介護施設等の状況

## (1) 医療関係者数

(令和4年12月31日現在)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
国 富 町	27	9	19	13	0	131	109	14	3
綾 町	5	2	10	7	0	21	19	12	3
管 内	32	11	29	20	0	152	128	26	6
(10万対)	129.0	44.3	116.9	80.6	0.0	612.6	515.9	104.8	24.2
宮 崎 県	2,908	734	2,288	746	353	15,097	5,309	1,529	344
(10万対)	276.4	69.8	217.5	70.9	33.6	1,435.1	504.7	145.3	32.7
国	343,275	105,267	323,690	60,299	38,063	1,311,687	254,329	145,183	32,942
(10万対)	274.7	84.2	259.1	48.3	30.5	1,049.8	203.5	116.2	26.4

## (2) 医療施設

(令和6年10月1日現在)

区分	施設数							病床数								
	病 院		一般診療所			歯科診療所	病 院					一般診療所				
	精神	一般	有床	無床	精神		感染	結核	療養	一般	一般	療養				
管 内	2	0	2	18	2	16	6	129	0	0	0	84	45	33	27	6
国 富 町	2	0	2	14	2	12	4	129	0	0	0	84	45	33	27	6
綾 町	0	0	0	4	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (3) 人口10万対施設数及び病床数

(令和5年10月1日現在)

区分	施設数					病床数						
	病 院		一般診療所	歯科診療所		病 院					一般診療所	
	精神	一般				精神	感染	結核	療養	一般		
管 内	8.1	0.0	8.1	72.5	24.2	519.9	0.0	0.0	0.0	338.6	181.4	133.0
宮崎県	12.4	1.6	10.7	86.9	46.0	1,709.7	559.3	3.0	6.8	284.1	856.4	201.1
国	6.5	0.9	5.7	84.4	53.7	1,191.1	256.5	1.5	3.0	220.1	710.0	60.9

(4) 介護保険施設等数

(令和7年3月31日現在)

区 分	居宅サービス					施設サービス		計
	訪問看護	訪問リハ リテーショ	居宅療養 管理指導	通所リハ リテーショ	短期入所 療養介護	介護老人 保健施設	介護 医療院	
管 内	8	4	18	4	2	1	1	38
国 富 町	6	3	12	4	2	1	1	29
綾 町	2	1	6	0	0	0	0	9

2 医療・介護施設等の指導状況

(1) 医療監視

(令和6年度)

医療施設	実施施設数	指摘施設数
病 院	2	0
診 療 所	(1)	0
計	3	0

※ ( ) 内は書面審査のみ

(2) 介護保険施設等運営指導

(令和6年度)

区 分	実施施設数	指摘施設数	
居宅サービス	訪 問 看 護	1	0
	介 護 予 防 訪 問 看 護	1	0
	訪問リハビリテーション	0	0
	介護予防訪問リハビリテーション	0	0
	居 宅 療 養 管 理 指 導	1	0
	介護予防居宅療養管理指導	1	0
	通所リハビリテーション	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	0	0
	短 期 入 所 療 養 介 護	0	0
	介護予防短期入所療養介護	0	0
施設サービス	介 護 老 人 保 健 施 設	1	0
	介 護 医 療 院	0	0
計	5	0	

### 3 医療・介護施設等の許認可等状況

#### (1) 医療法の許認可等

##### (ア) 医療施設許可申請・届出件数

(令和6年度)

区分	許 可				届 出			計
	開設	変更	特例	使用	開設	変更	廃止 休止 再開	
病院	0	1	0	1	0	2	0	4
診療所	1	0	0	1	2	2	2	8
計	1	1	0	2	2	4	2	12

##### (イ) 医療法人認可申請・届出件数

(令和6年度)

区分	認 可				届 出			計
	設立	解散	定款又は 寄付行為 の変更	特別代理 人選任	事業報 告書等	登記 事項	役員 変更	
医療法人	0	0	2	0	9	9	1	21

#### (2) 介護保険法の指定（許可）申請・届出件数

(令和6年度)

区 分		申 請（許 可）				届 出		計
		指定(開設)	指定(更新)	変更	承認	変更	休止・廃止	
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 看 護	1	0	/	/	1	0	2
	介 護 予 防 訪 問 看 護	0	0	/	/	1	0	1
	訪問リハビリテーション	0	0	/	/	0	0	0
	介護予防訪問リハビリテーション	0	0	/	/	0	0	0
	居 宅 療 養 管 理 指 導	0	0	/	/	1	1	2
	介護予防居宅療養管理指導	0	0	/	/	1	1	2
	通所リハビリテーション	0	0	/	/	1	0	1
	介護予防通所リハビリテーション	0	0	/	/	1	0	1
	短期入所療養介護	0	0	/	/	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護	0	0	/	/	0	0	0
サ 施 ー ビ ス 設	介 護 老 人 保 健 施 設	0	0	/	/	1	0	1
	介 護 医 療 院	0	0	/	/	0	0	0
計		1	0	0	0	7	2	10

#### 4 医療従事者の免許申請等件数

(令和6年度)

区 分	願書受付	免 許	籍訂正	再交付	抹消	合計
医 師		4	2	0	0	6
歯 科 医 師		0	0	0	0	0
保 健 師		1	4	0	0	5
助 産 師		2	0	0	0	2
看 護 師		26	20	1	0	47
准 看 護 師	0	2	7	1	0	10
診療放射線技師		1	0	0	0	1
臨床検査技師		2	1	0	0	3
衛生検査技師		0	0	0	0	0
視能訓練士		1	0	0	0	1
理学療法士		6	2	1	0	9
作業療法士		1	0	0	0	1
受胎調節指導員		0	0	0	0	0
合 計	0	46	36	3	0	85

#### 5 原子爆弾被爆者援護事業

##### (1) 被爆者健康手帳等所持者数

(各年度末現在)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管 内	149	131	119	114	106
宮 崎 市	143	125	113	109	103
国 富 町	4	3	3	2	1
綾 町	2	3	3	3	2

(2) 健康診断実施状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望									
対象者数	156	154	3	140	141	5	130	125	4	120	118	1	116	114	110
受診者数	26	37	2	34	29	3	20	27	2	20	25	1	21	15	2
受診率 (%)	16.7	24.0	66.7	24.3	20.6	60.0	15.4	21.6	50.0	16.7	21.2	100.0	18.1	13.2	1.8
要精密検査者	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0

※ 希望検診の対象者数は希望者数。

(3) がん検診実施状況

(令和6年度)

区 分	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫	合計
希望者数	9	12	4	2	9	6	42
受診者数	7	9	4	2	7	5	34
受診率 (%)	77.8	75.0	100.0	100.0	77.8	83.3	81.0
要精密検査者	0	0	0	0	0	0	0

(4) 被爆者各種手当支給状況

各年度末現在 (単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療特別手当	8	5	6	8	6
特別手当	1	1	0	0	0
健康管理手当	123	110	100	96	89
保健手当(一般)	3	2	1	1	2
保健手当(増額)	2	2	2	2	1
家族介護手当	1	1	0	0	0
葬 祭 料	13	17	10	6	10
計	151	138	119	113	108



## Ⅱ 健康づくり課



# 1 母子保健

乳幼児の保健指導・健康診査等を実施する市町村に対する支援や、心身に障がいを持つ児や発育・発達に遅れが見られる児及び長期療養児に対する相談事業等に取り組むとともに、医療費の公費負担事業等を行っています。

## (1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況

小児慢性疾病のうち、治療が長期にわたり児童の健全な育成を阻害する特定疾病の医療費を公費負担することにより、「原因の究明」「治療方法の確立と普及」「患者負担の軽減」を図ります。

(各年度3月31日現在)

対 象 疾 患 群 区 分	給 付 実 人 数			
	令和6年度		令和5年度	
	県	管内	県	管内
悪性新生物群	100	1	106	1
慢性腎疾患	54	1	64	1
慢性呼吸器疾患	21	0	24	1
慢性心疾患	172	4	171	6
内分泌疾患	236	10	238	13
膠原病	21	2	25	2
糖尿病	52	1	47	1
先天性代謝異常	36	3	34	2
血液疾患	16	0	14	0
免疫疾患	5	0	4	0
神経・筋疾患	110	5	109	4
慢性消化器疾患	63	4	62	3
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	13	0	12	0
皮膚疾患	3	1	4	1
骨系統疾患	15	0	11	0
脈管系疾患	7	1	4	0
合 計	924	33	929	35

(県の項の数値は、宮崎市を除く各市町村の総計です)

## (2) 小児慢性特定疾病児童等講演会（研修会・交流会）の開催状況

小児慢性特定疾病児童等やその保護者及び関係機関を対象に講演会や交流会等を開催し、個別相談や同じ悩みを持つ対象児及び保護者の交流を図ります。

開 催 日	令和6年6月23日（日）
参 加 者	8名
内 容	演題：今、知っておきたい こどもから大人になるための医療： 「移行期医療」について 講師：宮崎大学医学部附属病院小児科 上村 幸代 先生

### (3) 訪問指導状況

区分	令和6年度		令和5年度	
	実人員	延人員	実人員	延人員
妊婦	0	0	0	0
産婦	0	0	0	0
新生児	0	0	0	0
未熟児	0	0	0	0
乳児	0	0	0	0
幼児	0	0	0	0
障がい児	0	0	0	0
長期療養児	5	7	5	7
その他	0	0	0	0
合 計	5	7	5	7

### (4) 地域周産期保健医療体制づくり連絡会

ハイリスクの妊産婦及び乳幼児について、関係機関が情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携のもとに一貫した指導・支援を実施することによって、母親が安心して子育てができ、児の健全な育成を図っています。

開催日	令和6年7月16日（火）
参加者	41名
内 容	講話 「RSウイルスの実態と新たな予防戦略」 講師 宮崎大学医学部附属病院小児科 上村 幸代 先生  事例報告 テーマ 「『無介助分娩事例検討会』 対応経過について（報告）」  意見交換 テーマ 「社会的ハイリスク妊産婦への対応」

### (5) 女性の健康支援事業

- ・女性専門相談センター「スマイル」

思春期から中高年期に至る女性を対象とし、思春期女子、妊娠・避妊、婦人科疾患、更年期障害、メンタルケア、その他感染症を含め女性の心身の健康に関する相談を行っています。

（令和6年度）

相談開設日	相 談 人 数	内 容
242日	電話相談 延べ 159件 面接相談 延べ 2件	健康上の悩みをもつ女性の相談

## (6) 不妊治療関連事業及び不妊サポート事業

- ・不妊治療費支援事業

生殖補助医療（体外受精や顕微授精等）のうち保険適用後の自己負担分及び保険適用後の治療と合わせて行った先進医療について費用の一部を助成します。

年度 区分	令和6年度	令和5年度
生殖補助医療	29	13
先進医療	11 (生殖補助医療と同時申請)	7 (生殖補助医療と同時申請)
合計	29	13

- ・不育症治療費助成事業

流産、死産や新生児死亡などを繰り返す、いわゆる不育症の治療を受ける方に対し、治療費の負担軽減を図るため費用の助成を実施します。

年度 区分	令和6年度	令和5年度
不育症	0	0

- ・不妊専門相談センター「ウイング」

不妊に関する最新技術の情報提供から、生殖に関する倫理の問題、不妊を取り巻く偏見や不安に対するこころのケアに至るまで、幅広い相談を行っています。

(令和6年度)

相談開設日	相談人数	内容
242日	電話相談 延べ 73件 面接相談 延べ 4件	不妊に伴う身体や心の悩み及び不安の相談

## 2 歯科保健

歯科保健対策として子どもから高齢者まで、生涯を通じた歯の健康づくりを推進していく上での基盤整備に努めています。

### (1) 中央保健所地域歯科保健推進協議会

開催日	令和6年6月27日（木）
参加者	7名
内容	講話 「第3期歯科保健推進計画及び県内の状況について」 講師 宮崎県健康増進課 主幹 森木 大輔 氏 議事 「管内のフッ化物洗口100%を目指した取組について」 (1) フッ化物洗口の導入について (2) 各機関の歯科保健の取組状況について

### (2) 歯科保健研修会

開催日	令和6年9月25日（水）
参加者	12名
内容	講演 「子どものう蝕予防に関する研修会」 講師 宮崎県健康増進課 佐竹 あすか 氏 実演 フッ化物洗口実施園によるデモンストレーション

### 3 成人・老人保健

宮崎県高齢者保健福祉計画に基づき住民の老後における健康の保持、確保を図るため、疾病の予防、健康診査等の各種保健事業を総合的に推進します。

#### (1) 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じて継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、県民の健康増進を図ることを目的に開催します。

##### ア 地域・職域連携推進協議会

開催日	令和6年5月28日
参加者	委員 15名
	1 地域職域連携推進事業について 2 宮崎県東諸県地域における取り組みについて 「歯と口の健康に関する調査」(案)について説明・意見交換

##### イ 協議会部会

開催日	令和6年9月9日
参加者	委員 12名
内容	1 宮崎東諸県地域における取り組みについて 2 グループワーク 「歯と口の健康に関する調査」結果共有及び啓発方法の検討 3 今後の取り組みスケジュール説明・共有

## (2) 県央在宅緩和ケア対策推進事業

がん患者が、住み慣れた自宅などで療養ができるよう、がん医療圏ごとの地域がん診療拠点病院を中心に医療、福祉、保健の関係者の情報交換を行いネットワーク構築に取り組んでいます。

### ア 在宅緩和ケア推進連絡協議会

開催日	令和6年8月20日
参加者	16名
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4期宮崎県がん対策推進計画について</li><li>・協議会の目的、役割について</li><li>・理事による研修会を兼ねた講演</li><li>・意見交換「がん患者への在宅緩和ケアを推進していくために」</li></ul>

### イ 在宅緩和ケア研修会

開催日	令和6年8月20日
参加者	16名
内容	講演：もういちど緩和ケアを考える 講師：藤木病院 理事長 藤木 啓 氏

## (3) 宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会

宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針に基づき、糖尿病の発症及び糖尿病性腎症の重症化を予防できるよう、関係団体の連携強化を図りました。

開催日	令和6年7月1日
参加者	委員 10名
内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「宮崎県糖尿病発症予防糖尿病性腎症重症化予防指針（第2期）策定）」について</li><li>2 管内の糖尿病等の現状</li><li>3 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防事業の評価アンケート結果</li><li>4 各所属の取組状況等</li></ol>

#### 4 健康づくり・栄養関係

「健康みやざき行動計画21」（第3次）の目標達成に向け、地域全体で健康づくりに取り組む体制を構築するため、人材育成を目的とした研修や、地区組織活動の支援を行っています。  
また、健康無関心層を含めた地域住民が、自然に健康になれる食環境整備を推進しています。

##### (1) 指導・支援実績

###### ア 専門的栄養・運動相談及び指導

(令和6年度)

延べ人数	栄養指導	(再掲)	(再掲)	運動指導	(再掲)	休養指導	禁煙指導	その他
		病態別 栄養指導	訪問による 栄養指導		病態別 運動指導			
妊産婦								
乳幼児								
20歳未満								
20歳以上	1							3

###### イ 人材育成関係

(令和6年度)

対象者	回数	延人数	内容等
管理栄養士・栄養士等	3	20	
歯科医師	3	6	

###### ウ 地区組織育成支援

(令和6年度)

対象者	回数	延人数	内容等
宮崎市保健所	1	1	

###### エ 健康教育

(令和6年度)

対象者	回数	延人数	内容等
母子	0	0	
20歳未満	0	0	
成人	0	0	
高齢者	0	0	
合計	0	0	

## (2) 特定給食施設等指導

健康増進法及び多数給食施設の栄養管理に関する条例に基づき、集団給食施設における栄養管理に関する指導を実施しています。

また、スキルアップや情報共有を目的とした研修会を開催しています。

### ア 栄養士のいる施設（延べ指導数）

（令和6年度）

	対象施設数	個別指導					集団指導	
		電話面接	医療監視	介護保険 実地指導	児童養護 施設監査	巡回指導	回数	施設数
学校	3					2	1	2
病院	2		2					1
介護老人保健施設	1			1				3
介護医療院	1							
老人福祉施設	9					3		4
児童福祉施設	7	2				2		
社会福祉施設	2					1		2
事業所								
寄宿舍								
矯正施設								
自衛隊								
一般給食センター								
医院								
その他								
合計	25	2	2	1	0	8	1	12

※集団指導は、1回につき複数区分の参加あり

### イ 栄養士のいない施設（延べ指導数）

（令和6年度）

	対象施設数	個別指導					集団指導	
		電話面接	医療監視	介護保険 実地指導	児童養護 施設監査	巡回指導	回数	施設数
学校							0	
病院								
介護老人保健施設								
介護医療院								
老人福祉施設	6					3		
児童福祉施設	5					1		
社会福祉施設	1							
事業所	1							
寄宿舍								
矯正施設								
自衛隊								
一般給食センター								
医院								
その他								
合計	13	0	0	0	0	4	0	0

### ウ 食数別指導内訳（再掲）

（令和6年度）

区分	施設への指導（延べ施設数）				
	対象施設数	個別	集団		
			回数	施設数	
特定給食施設	1回300食以上又は1日750食以上	3	2	1※	4
	1回100食以上又は1日250食以上	6	6		6
	小計	9	8		10
多数給食施設	29	9	1※	2	
合計（特定+多数）	38	17		12	
その他（20食未満の施設）		0	1※	1	
その他（管外施設）		6		0	
総計	38	23		13	

※集団指導は、1回の開催で複数区分の参加あり

## (3) 免許関係事務取扱件数

(令和6年度)

管理栄養士免許証	処理件数	栄養士免許証	処理件数
申請	17	申請	40
訂正・書換え	8	訂正・書換え	13
再交付	0	再交付	3

## (4) 食環境整備

## ア 栄養表示等に関する指導

(令和6年度)

	指導件数(延べ数)	相談件数(延べ数)	備考
特別用途表示	0	0	
栄養成分表示	1	2	
誇大表示	0	0	
その他	0	0	

## イ 普及・啓発

(令和6年度)

事業名	回数	延べ人員	備考
食品栄養成分表示啓発	4	238	
ベジ活応援店普及啓発	5	239	
健康増進普及月間	1	25	ポスター等配布
適塩普及啓発	1	24	リーフレット・グッズ配布

## 5 結核・感染症

結核検診の受診率の向上及び結核の早期発見・早期治療を図るため、普及啓発活動や医療費公費負担事業等を実施しています。

また、感染症発生時のまん延防止対策の構築や、患者などの人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

### (1) 結核

結核患者に対する適切な医療の確保を図ることによって、再興感染症としての結核の再認識と知識等の普及啓発を図り地域に応じた効率的な施策の展開をしています。

#### ア 定期健康診断・予防接種

法に基づく定期的健康診断及び予防接種は、結核予防対策上、最も基本的な事業です。

(令和6年度)

	定期						計
	事業所	学校	施設	市町村			
				乳児	一般住民	その他	
間接撮影者数	309	0	266	0	0	0	575
直接撮影者数	519	0	185	0	0	0	704
デジタル撮影	434	96	52	0	2,495	0	3,077
喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	0	0	0	0
	結核発病の恐れがあると診断された者	0	0	0	0	0	0

#### ※ 定期健診対象者

事業所	学校、病院、診療所、社会福祉施設等の従事者
学校	高校、短大、大学、専門学校等に入学した者
施設	施設の入所者で65歳以上の者
一般住民	65歳以上の者
その他（市町村）	65歳以下で市町村が定めた者

#### イ 一般住民検診

(令和6年度)

	対象者数	受診者数	受診率(%)
管内	9,553	2,495	26.1
国富町	7,229	1,506	20.8
綾町	2,324	989	42.6

ウ 定期外健康診断・予防接種

職場環境や生活環境などからみて特に結核に感染し、また他人に感染させる機会の多い者に対して 随時健診を行っています。

(令和6年度)

	対象人員	実施人員 (延)	精密・直接の結果					登録 削除	エックス線検査等				ツ反検査		I G R A 検査	潜在性結核
			A1	B2	D3	その他	デジタル		直接	喀痰	その他	判定	BCG			
			B1 C1	C2 D2												
保 健 所	患者家族健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触者健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精密検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療 機 関	患者家族健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触者健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精密検査	4	6	0	5	1	0	1	2	4	4	1	0	0	0	0
合計		4	6	0	5	1	0	1	2	4	4	1	0	0	0	0

※ 指導区分 A：要休業 B：要軽業 C：要注意 D：通常生活  
1：要医療 2：要観察 3：観察不要

エ 登録者新規及び除外状況

結核患者届出後の患者に対して、感染症診査協議会結核部会への諮問・答申による結核医療の適正化と生活指導の 両面からの助言を行っています。

(令和6年)

前年末現在 登録者数	新規			除 外							当 年 末 現 在 登 録 者 数
	新規	転入	計	死亡		治癒	転出	転症	その他	計	
				結核	その他						
4	1	1	2	0	1	1	0	0	1	3	3

(新規患者及び年末現在登録者数には潜在性結核を含む)

才 新登録患者状況

(ア) 新登録患者活動性分類別状況

(令和6年)

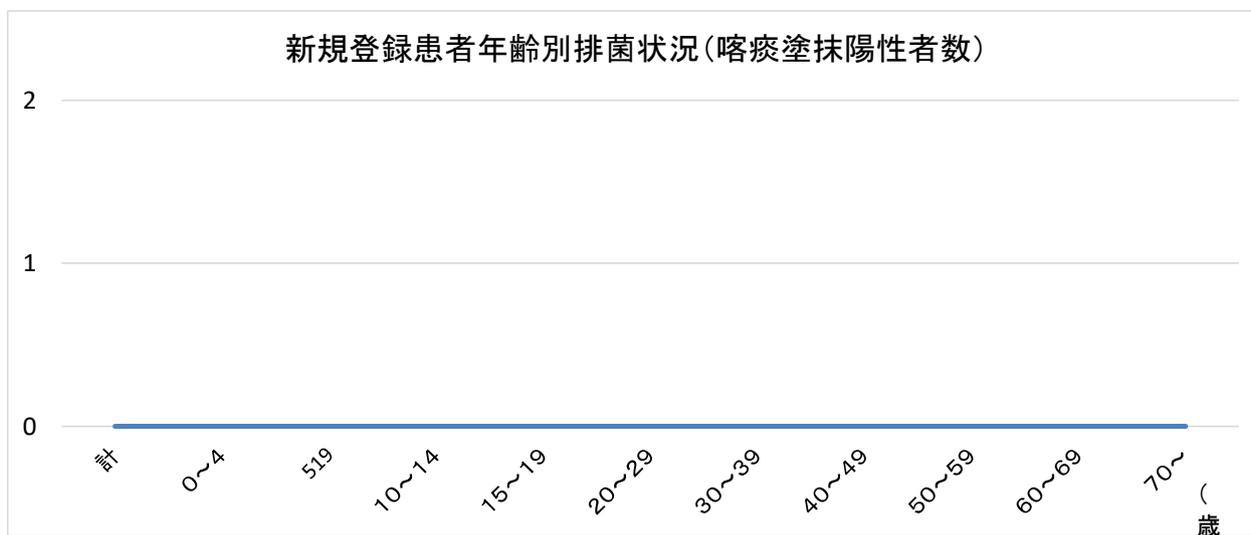
	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核	り患率
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性		
		総 数	喀痰塗抹陽性		登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 その他	治療中			
		総数	初回治療	再治療						
国富町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5.7
綾 町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
総 数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4.1

$$\text{り患率} = \frac{\text{新登録患者数}}{\text{人口}} \times 10万$$

(イ) 新登録患者年齢別排菌状況 (喀痰塗抹陽性者数)

(令和6年)

年 齢	計	0~4	519	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~
管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



(ウ) 新登録患者年齢別状況

年 齢	(令和6年)										
	計	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~
国富町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
綾 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

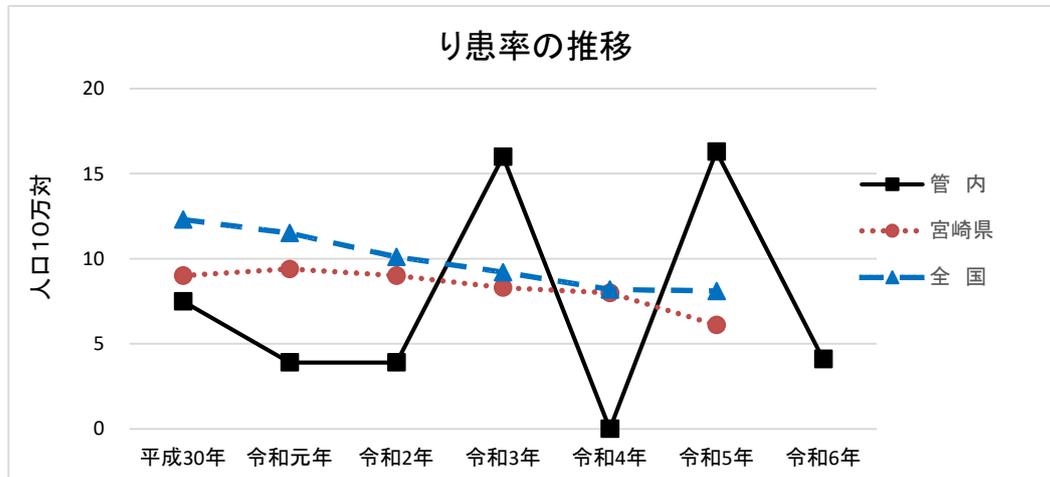
(エ) 管内新登録患者数及びり患率の推移

市町村別新登録患者数（潜在性結核感染症を除く）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
国富町	1	0	1	3	0	4	1
綾 町	1	1	0	1	0	0	0
合 計	2	1	1	4	0	0	0

り患率の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管 内	7.5	3.9	3.9	16.0	0	16.3	4.1
宮崎県	9.0	9.4	9.0	8.3	8.0	6.1	
全 国	12.3	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1	



## カ 登録者状況

結核対策は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて行われています。制度としては、健康診断、予防接種、患者管理、結核医療を根幹として一貫した対策を行っています。

### (ア) 活動性分類別

(令和6年末現在)

	登録者 総数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	(別掲) 潜在性結核		有 病 率
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活 動 性			治 療 中	観 察 中	
			総数	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性			登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 そ の 他 菌 陰 性 そ の 他						
				総数	初回治療	再治療								
国富町	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	5.7
綾 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	4.1

$$\text{有病率} = \frac{\text{活動性結核患者数}}{\text{人口}} \times 10万$$

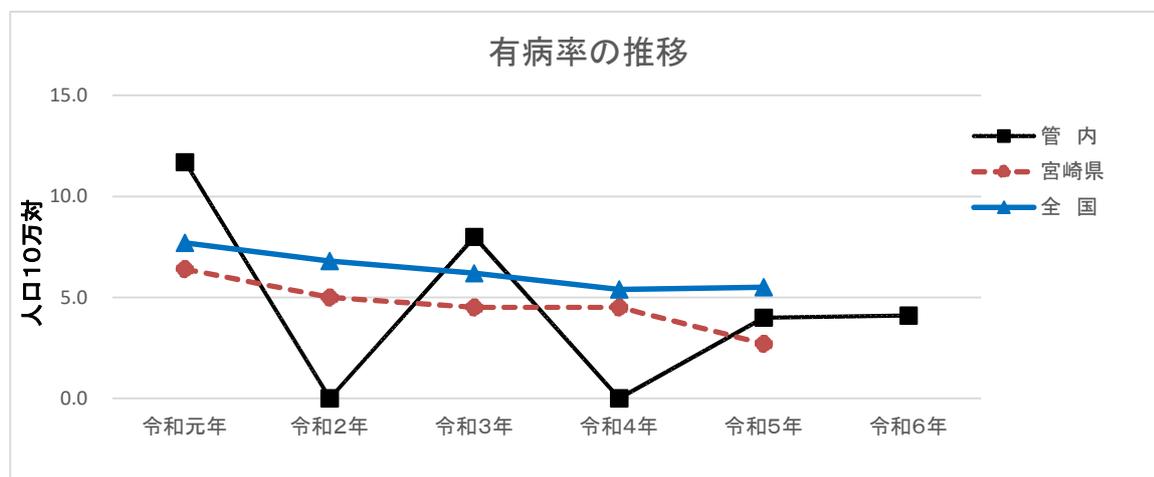
### (イ) 管内結核有病率の推移

#### 市町村別活動性結核患者数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
国富町	2	0	1	0	1	1
綾 町	1	0	1	0	0	0
合 計	3	0	2	0	1	1

#### 有病率の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管 内	11.7	0	8.0	0	4.0	4.1
宮崎県	6.4	5.0	4.5	4.5	2.7	
全 国	7.7	6.8	6.2	5.4	5.5	



キ 宮崎県感染症診査協議会結核部会診査状況

感染症法第18条第1項（就業制限）及び第20条第1項（入院勧告）並びに第20条第4項（入院期間延長）に関する審議、第18条第6項（就業制限の報告）及び第19条第7項（応急入院勧告の報告）についての意見陳述を行っています。

（令和6年）

感染症法	申請・報告	(新規申請) 承認	不承認
20条第1項	0	0	0
19条第7項	0		
18条第6項	1		
37条	0	0	0
37条の2	3	3	0
計	4	3	0

3

ク 結核医療費公費負担状況

結核患者に対し、良質かつ適切な医療を提供するとともに、まん延防止の観点から感染症法による医療費公費負担制度が設けられています。

この公費負担には、入院患者の医療にかかる費用負担（法第37条）と一般医療（外来）にかかる費用負担（法37条の2）とがあります。

（ア）一般医療（法37条の2）

（令和6年）

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	0	0	1	0	0	2	0	0	3
承認	0	0	1	0	0	2	0	0	3

※継続を含む

（イ）入院治療（法37条）

（令和6年）

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
前年末現在 患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0
解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年末現在 患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※承認については、新規の承認数のみ計上。

ケ 面接・訪問指導等状況

（令和6年度）

	面接	訪問	
			(再掲)DOTS
実人員	0	3	3
延人員	0	11	7

## (2) 感染症

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時のまん延防止対策の構築や患者等の人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

### ア 主たる感染症の届出状況

(令和6年度)

分類	疾患	届出数
一類感染症	ペスト等	0
二類感染症	結核	1
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	3
四類感染症	日本紅斑熱、つつが虫病等	0
五類感染症	梅毒、百日咳	30
合計		34

### イ 腸管出血性大腸菌感染症届出の概況

	患者数	保菌者数	計	集団発生	
				件数	人数
令和6年度	0	3	3	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0

### ウ 宮崎県感染症診査協議会診査状況

感染症法	申請・報告	(新規申請) 承認	不承認
20条第1項	0	0	0
19条第7項	0		

## (3) 肝炎治療費助成事業

B型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎治療に係る医療費を助成し将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染を防止することにより、健康の保持・増進を図っています。

### 受給者証交付件数

	計	宮崎市	国富町	綾町
令和6年度	437	416	15	6
令和5年度	457	431	18	8

#### (4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業

エイズ及びその他の性感染症及びウイルス性肝炎に対する相談・検査を実施することで、当該感染症の発生予防及びまん延防止を図っています。

平成19年6月よりHIV抗体検査に加え、クラミジア・淋菌、梅毒、B型肝炎、C型肝炎の検査も実施しています。

##### ア 特定感染症(エイズ含む)検査受付状況

	令和6年度			令和5年度		
	相談件数	検査件数	陽性者数	相談件数	検査件数	陽性者数
HIV	162	42	0	135	47	0
クラミジア	192	39	2	167	44	0
淋菌	191	39	0	166	44	0
梅毒	199	82	1	169	44	1
B型肝炎	172	32	0	142	36	0
C型肝炎	147	31	0	134	35	0
HTLV-1	22	3	0	37	11	0

##### イ 広報・活動状況（令和6年度）

- ・保健所においてHIVに関する知識普及啓発のためのブースを設置
- ・世界エイズデーにあわせ、ポスター掲示や啓発グッズ配置

#### (5) 結核・感染症集団発生事例（令和6年度）

	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザウイルス等
教育・保育施設	0	1
公立学校	0	0
高齢者施設	8	2
福祉施設	4	0
医療機関	1	0
事業所	0	0

※その他の感染症集団発生なし

## (6) 新興感染症対策

中央保健所では、令和5年度の宮崎県感染症予防計画改正を踏まえ、令和6年3月に健康危機管理対処計画（感染症）を策定し、新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応強化に取り組んでいます。

### ア 新興感染症対応人材の確保に向けた研修・訓練

#### (ア) 医療機関、高齢者施設等従事者向け研修

開催日	令和 6年 11月 5日
参加者数	22名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話「障がい福祉サービス施設・事業者職員のための感染対策」 講師：古賀総合病院 感染管理認定看護師 楠原裕美子 氏</li> <li>・施設ラウンド：向陽の里 さくら寮</li> <li>・意見交換</li> </ul>

開催日	令和 6年 12月 13日
参加者数	25名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話「高齢者施設等における感染対策」 講師：古賀総合病院 感染管理認定看護師 楠原裕美子 氏</li> <li>・施設ラウンド：介護医療院ひまわり</li> <li>・意見交換</li> </ul>

#### (イ) 保健所職員向け研修・訓練

開催日	令和 6年 11月 19日
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県感染症予防計画・健康危機対処計画について</li> <li>・搬送用機材取扱いについて</li> <li>・アイソポッドについて</li> <li>・PPE着脱訓練</li> </ul>

開催日	令和 7年 1月 23日
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>※IHEAT研修会を兼ねて開催</li> <li>・アイソポッド組み立て確認</li> <li>・感染症患者搬送車輛の操作確認</li> </ul>

### イ IHEAT研修

開催日	令和 7年 1月 23日
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ア（イ）の内容に加え、以下の内容を実施</li> <li>・宮崎県感染症予防計画・健康危機対処計画について</li> <li>・疫学調査について</li> </ul>

※IHEAT（Infectious disease Health Emergency Assistance Team）とは、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職（医師、保健師、看護師、薬剤師等）を有効に活用し、保健所等の業務を支援する仕組みのことです。

## 6 精神保健福祉

精神的健康の保持増進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、相談体制の充実や社会復帰施設等の整備、休日等の精神科救急医療体制の確保等を実施しています。

また、心の健康相談及びアルコール関連問題に対する支援は、随時行っています。

### (1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況

精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保しています。

また、自傷他害のおそれのある精神障がい者について、申請、通報、届出が行われます。調査・診察の結果、医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた者を、精神保健福祉法第29条に基づき、精神科病院に入院させることができます。

(令和6年度)

	件数	調査結果		診察結果		
		要診察	診察不要	要緊急措置	要措置	措置不要
一般人の申請	0	0	0	0	0	0
警察官の通報	0	0	0	0	0	0
精神科病院の管理者の届出	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長の通報	1	1	0	0	0	1

### (2) 精神医療事務

各種入院形態のうち「措置入院」は2人以上の精神保健指定医の診察による入院です。

「医療保護入院」は精神保健指定医による診察の結果、本人の同意がなくても家族等の同意による入院であり、「任意入院」は精神障がい者自身の同意に基づいての入院です。

(令和6年度)

市町村	措置			医療保護		
	入院	解除	定期病状	入院	退院	定期病状
宮崎市	0	0	0			
国富町	0	0	0			
綾町	0	0	0			
管外分	0	10	0			
計	0	10	0			

(3) 相談及び訪問指導

当事者、家族、関係者等への相談・家庭訪問を通して、障がいへの理解、協力、治療の継続、日常生活への支援等を行っています。

ア 面接相談

(令和6年度)

	実人員	延 人 員											計	
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつうつ状態	摂食障害	てんかん		その他
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 訪問指導

(令和6年度)

	実人員	延 人 員											計
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	
計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7

ウ 電話相談等

(令和6年度)

	実人員	延 人 員											計	
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつうつ状態	摂食障害	てんかん		その他
電話による相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16
電子メールによる相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 宮崎東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会

精神障がい者の地域生活への移行を促進するために地域における社会資源を把握し、体制整備のための調整、精神障がい者支援の推進について協議し、円滑な支援を実施していくことを目的に設置しています。

(令和6年度)

開催日	令和6年7月18日(木)
参加者	15名
内容	報告 東諸県地域精神障がい者地域移行支援部会の構成について 議事 (1) 国・県・管内(各所属の取組を含む)の動向について (2) 「宮崎市精神科医療機関における地域移行に関する患者意向調査」から見えた課題について

(5) 宮崎東諸県地域精神保健福祉協議会

精神障がい者の社会復帰・社会参加をめざし、精神保健福祉に関する意見交換、知識の普及啓発や精神保健活動の推進に取り組んでいます。

(令和6年度)

年 月 日	事業の内容
令和6年 5月15日(水)	宮崎地域精神保健福祉協議会総会・理事会
令和6年10月21日～12月21日	こころの健康づくり講演会 参加者214名
令和7年 3月	宮崎地域精神保健福祉協議会広報紙第29号作成
令和6年 4月 ~ 令和7年 3月	精神保健活動費、施設外活動費の助成

\* 協議会名称は令和7年度総会・理事会にて「宮崎東諸県地域精神保健福祉協議会」へ変更承認済。

(6) 自殺対策

宮崎県では、自殺死亡率が全国的にも高い位置にあり、その減少を図ることが重要な課題になっていることから、複合的な自殺対策プログラムを実施しています。

ア 東諸県地域自殺対策推進協議会

開催日	令和6年9月5日(木)
参加者	17名
内 容	1 国・県・管内の自殺の現状と施策(各所属の取組を含む) 2 意見交換 「働き盛りの男性に対するメンタルヘルス対策について」

イ 自殺対策人材養成研修会

開催日	令和6年12月16日(月)
参加者	64名
内 容	講話「良い睡眠で仕事も家庭も円満に～毎日気持ちよく眠れていますか?～」 講師 潤和会記念病院脳神経内科 医師 中尾 紘一 先生

## 7 難病対策

原因不明で治療方法が未確定である難病患者を対象に、特定医療費（指定難病）支給を実施するとともに、在宅療養生活の質の維持・向上を目的とした難病患者地域支援対策推進事業（訪問相談、医療相談事業）など、総合的な難病対策を実施しています。

### (1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（町別・疾病別）

原因が不明で治療が確立していない難病のうち、特定の疾病に対して、治療研究の推進と併せて医療費の自己負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者証の交付を行っています。

※( )は、2疾患目で交付となった数

令和7年3月31日現在

疾病番号	疾病名	町名		
		国富町	綾町	合計
2	筋萎縮性側索硬化症	0	1	1
5	進行性核上性麻痺	2	0	2
6	パーキンソン病	22	12	34
8	ハンチントン病	1	0	1
11	重症筋無力症	4	1	5
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	1	0	1
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	1	0	1
17	多系統萎縮症	1	1	2
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	9	2	11
19	ライソゾーム病	1	0	1
22	もやもや病	2	0	2
24	亜急性硬化性全脳炎	0	1	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	1	1
34	神経線維腫症	2	0	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	0	2
47	バーシャー病	1	0	1
49	全身性エリテマトーデス	10	1	11
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	8	5	13
51	全身性強皮症	5	2	7
52	混合性結合組織病	3(1)	0	3
53	シェーグレン症候群	1	1	2
54	成人スチル病	1	0	1
56	ベーチェット病	3	1	4
57	特発性拡張型心筋症	6	1	7
58	肥大型心筋症	1	1	2
60	再生不良性貧血	1	0	1
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	1
63	免疫性血小板減少症	3	1	4
67	多発性嚢胞腎	0	1	1
68	黄色靭帯骨化症	4	0	4
69	後縦靭帯骨化症	3	1	4
70	広範脊柱管狭窄症	1	0	1

疾病 番号	疾病名	町名		
		国富町	綾町	合計
71	特発性大腿骨頭壊死症	3	0	3
74	下垂体PRL分泌亢進症	1	0	1
75	クッシング病	0	1	1
78	下垂体前葉機能低下症	3	1	4
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	2	2
84	サルコイドーシス	1	3	4
85	特発性間質性肺炎	3	1	4
86	肺動脈性肺高血圧症	1	0	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	0	2
89	リンパ脈管筋腫症	0	1	1
90	網膜色素変性症	9	2	11
93	原発性胆汁性胆管炎	1	0	1
95	自己免疫性肝炎	2	1	3
96	クローン病	8	7	15
97	潰瘍性大腸炎	16(1)	7	23
113	筋ジストロフィー	3	0	3
158	結節性硬化症	2	0	2
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	1	0	1
163	特発性後天性全身性無汗症	1	0	1
171	ウィルソン病	1	0	1
210	単心室症	0	1	1
222	一次性ネフローゼ	0	1	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1(1)	0	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	1	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	4	7	11
合計		164(3)	69	233(3)

## (2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数

特定医療費（指定難病）受給者証の新規・継続申請・記載事項の変更について、円滑な処理を行っています。

（令和6年度）（単位：件）

新規	継続	記載事項変更等
27	213	32

## (3) 相談及び訪問指導実施状況

寝たきり等により受療が困難な在宅の難病患者に対し、訪問により難病患者の在宅療養の実状を把握するとともに療養指導を行い、地域における在宅療養の促進を図っています。

（令和6年度）（単位：件）

相談延件数		訪問件数	
電話	面接	実数	延数
27	300	11	18

## (4) 難病患者在宅療養支援事業

地域の関係機関が連携して訪問相談、診療等の支援を行うことにより、患者・家族の生活のQOLの維持向上を図り、難病についての医療や日常生活についての指導・助言により、不安の軽減を図るとともに、充実した療養生活が送れるよう支援しています。

また、難病対策における管内の状況や課題について関係機関と共通認識を図り、難病患者の支援体制の整備を図っています。

（令和6年度）

	事業名	実施状況
ア	在宅療養支援計画策定・評価事業	22 延件数
イ	訪問相談員育成事業（研修会参加）	0 延人数
ウ	医療相談事業	0 回
エ	訪問相談事業（訪問相談員派遣含む）	14 回
	訪問指導事業（診療）	0 回
オ	難病対策地域協議会	1 回

### 医療相談事業実施状況

（令和6年度）

対象 疾患 群	実施 回数	参加者数（延人員）				内容
		患者のみ	患者と 家族	家族のみ	その他	
-	-	-	-	-	-	-

### 難病対策地域協議会実施状況

開催日	令和6年9月18日（水） 10時から12時まで
参加者	6名
内容	難病患者の療養環境の整備や災害時の配慮等について事例検討

## 8 骨髄バンク登録推進事業

白血病・再生不良性貧血・先天性免疫不全症などの血液難病の治療に有効な骨髄移植について、知識の普及啓発を図ることを目的に平成8年10月から開始されました。

骨髄移植推進財団等との連携により、骨髄提供希望者保健所受付業務や集団登録受付業務を行い、知識を普及するとともに、登録の窓口としての役割を担っています。

### (1)骨髄提供者登録状況

骨髄提供希望者の保健所受付業務として、定期の窓口を設け、自由意思に基づく骨髄提供希望者に対して、知識の普及、意思確認等の窓口業務を行うとともに、検査のため採血を行っています。

年 度	窓口日数	受付人数	登録人数
令和6年度	12	0	0
令和5年度	12	0	0

### (2)集団登録受付状況

骨髄バンクに関するパンフレットの配布、キャンペーン等を利用して知識の普及や受付業務を行い、登録を推進しています。

### Ⅲ 衛生環境課



# 1 食品衛生

## (1) 町別食品関係施設数及び監視件数

食品衛生法に基づく管内の許可・届出施設の件数は、旧法許可施設179件、新法許可施設288件、届出施設400件となっており、これらの施設を対象として、食品衛生に関する監視指導を行っています。

### 許可施設数（旧法上の許可施設）

（令和6年度末）

業 種	施 設 数			監視件数	営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
	国富町	綾町	合計									
飲食店営業（旅館）	2	1	3	2								
飲食店営業	54	37	91	36								
飲食店営業（臨時）			0									
喫茶店営業			0									
喫茶店営業（削氷）			0									
菓子製造業	7	14	21	2								
菓子製造業（回転焼）	1		1									
菓子製造業（臨時）			0									
あん類製造業	1		1									
アイスクリーム類製造業			0									
乳処理業			0									
乳製品製造業			0									
集乳業			0									
乳類販売業			0									
乳類販売業（店頭販売）			0									
食肉処理業			0									
食肉販売業	5	3	8	5								
食肉製品製造業		1	1	1								1
魚介類販売業	8	4	12	8								
魚介類せり売営業			0									
魚肉ねり製品製造業			0									
食品の冷凍冷蔵業	1		1	1								1
清涼飲料水製造業		2	2	2								1
乳酸菌飲料水製造業			0									
氷雪製造業		1	1									
氷雪販売業			0									
食用油脂製造業			0									
マーガリン製造業			0									
みそ製造業	3		3	1								
しょう油製造業			0									
ソース類製造業		1	1	1								
酒類製造業	1	3	4	2								1
豆腐製造業	1		1	2								
納豆製造業			0									
めん類製造業	1	1	2	1								
そうざい製造業	8	16	24	15								2
かん詰・びん詰製造業	1	1	2	1								1
添加物製造業			0									
小 計	94	85	179	80	0	0	0	0	0	0	0	7

食品衛生法による許可を要する施設

許可施設数（新法上の許可施設）

（令和6年度末）

業 種	施 設 数			監視件数	営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
	国富町	綾町	合計									
飲食店営業	75	75	150	25								2
//（臨時）			0									
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	1		1									
食肉販売業	4	3	7	2								2
魚介類販売業	3	3	6	2								
魚介類競り売り営業			0									
集乳業			0									
乳処理業			0									
特別牛乳搾取処理業			0									
食肉処理業			0									
食品の放射線照射業			0									
菓子製造業	15	27	42	6								
アイスクリーム類製造業		1	1									
乳製品製造業	1		1									
清涼飲料水製造業	1	3	4									
食肉製品製造業	1	1	2	1								1
水産製品製造業		1	1									
氷雪製造業			0									
液卵製造業			0									
食用油脂製造業			0									
みそ又はしょうゆ製造業		2	2	1								
酒類製造業	1	2	3	1								1
豆腐製造業		1	1									
納豆製造業			0									
麺類製造業	1		1									
そうざい製造業	13	28	41	10								3
複合型そうざい製造業		1	1	1								1
冷凍食品製造業	2	1	3	2								2
複合型冷凍食品製造業			0									
漬物製造業	7	9	16	3								1
密封包装食品製造業	2	2	4	1								1
食品の小分け業			0									
添加物製造業	1		1									
小 計	128	160	288	55	0	0	0	0	0	0	0	14

食品衛生法による許可を要する施設

届出施設数

(令和6年度末)

業種	施設数			監視件数	営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
	国富町	綾町	合計									
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	10	1	11	4								
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	14	7	21	4								
乳類販売業	23	6	29	16								
氷雪販売業	2		2									
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	2		2									
弁当販売業	2	4	6									
野菜果物販売業	8	12	20									
米穀類販売業	9	7	16									
通信販売・訪問販売による販売業	1	2	3									
コンビニエンスストア	6	2	8	1								
百貨店、総合スーパー	6	5	11	9								
食品衛生法による届出を要する施設 自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く）	8	2	10									
その他の食料・飲料販売業	41	24	65	20								
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2		2	1								
いわゆる健康食品の製造・加工業	2		2	1								
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	4	4	8	1								
農産保存食料品製造・加工業	6	8	14									
調味料製造・加工業	3	7	10									
糖類製造・加工業			0									
精穀・製粉業	2		2									
製茶業	3	3	6									
海藻製造・加工業			0									
卵選別包装業			0									
その他の食料品製造・加工業	17	10	27									1
行商	29	44	73	20								
集団給食施設	33	11	44	9								2
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）			0									
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	3	5	1								
その他	1	2	3									
小計	236	164	400	87	0	0	0	0	0	0	0	3

## (2) 食品の収去検査

食品の製造者や生産者から定期的に食品の収去検査を実施し、不良食品の排除と食中毒の発生防止に努めるとともに、食品業者の自主検査を推進しています。

(令和6年度)

検査機関 種類	公衆衛生センター						衛生環境研究所							
	細菌		理化学		残留農薬		細菌		理化学		残留農薬		抗菌性物質	
	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数
魚介類													1	
冷凍食品							3							
魚介類加工品														
肉卵類及びその加工品	1		1											
乳														
乳製品														
乳類加工品														
アイスクリーム類・氷菓														
穀類及びその加工品														
野菜・果物及び加工品	3		3		7		4		3		11			
菓子類	4		4						4					
清涼飲料水							3		3					
酒精飲料														
氷雪・水														
缶詰め・瓶詰め食品	2		2											
弁当	3		3											
そうざい	5		5				4							
その他														
計	18	0	18	0	7	0	14	0	10	0	11	0	1	0

### 食品の収去検査とは

市場に流通している食品の安全性を確認するため、計画的に食品を製造者や販売者から提供してもらい、食中毒細菌等の微生物や食品添加物等の化学物質を検査しています。また、野菜や果物の残留農薬や肉魚等の残留抗生物質の検査を実施し、安全な食品が食卓に届くよう、監視しています。

もし、不良な結果が出たときは、製品の回収や再発防止のための製造方法の見直し等を保健所の食品衛生監視員が指導しています。

### (3)不良食品(苦情処理を含む)発生件数

(令和6年度)

食 品 別								施 設 別				内 容 別								
菓子類	弁当・そうざい	清涼飲料水	つけもの	びん詰・かん詰	牛乳(乳製品)	魚肉加工品	食肉・食肉製品	豆腐	その他	管内製造所	管内販売所	管外	県外	表示	腐敗異味異臭	カビ	異物混入	成分規格	保存基準	その他
	2	1		2		1	1			3		3	1	2	1		2			2

### (4)食中毒発生件数

令和6年度の食中毒は、0件でした。

### (5)免許関係

(令和6年度)

種 類	受験願書	免許申請	書換え交付	再交付
調理師		133	20	20
ふぐ処理師	0	0	0	0
製菓衛生師	43	21	4	1

## 2 薬務及び献血

薬局開設者、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、麻薬取扱者等に対して、医薬品、毒物劇物、麻薬等の適正な取扱いを指導しています。

また、血液の安定確保を図るため、献血の広報活動等を行っています。

### (1) 市町別薬事業態数

(令和6年度末)

区分		施設数			
		宮崎市	国富町	綾町	計
医薬品	薬局		9	3	12
	製造業	3			3
	専業薬局			1	1
	製造販売業	第1種			0
		第2種	1		1
		薬局			1
	店舗販売業		7		7
	卸売販売業	61			61
	薬種商販売業				0
	特例販売業(へき地)				0
	既存配置販売業	3			3
	新配置販売業	1			1
	配置従事者身分証明書	37			37
	医薬部外品製造業				0
医薬部外品製造販売業	1			1	
化粧品製造業	5	1	1	7	
化粧品製造販売業	6	2	1	9	
医療機器	製造業	3	1	1	5
	修理業	52			52
	製造販売業	第1種			0
		第2種	2		2
		第3種			0
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		3		3
管理医療機器販売業・貸与業		60	25	85	
再生医療等製品販売業	9			9	
毒物劇物	製造業	2			2
	輸入業				0
	一般販売業		5	2	7
	農業用品目販売業		6	2	8
	特定品目販売業				0
	業務上取扱者				0
	特定毒物研究者	11			11
	特定毒物使用者	2			2
麻薬・覚醒剤・大麻	麻薬診療施設	258	9	4	271
	麻薬小売業者	216	8	3	227
	麻薬卸売業者	6			6
	麻薬研究者	17			17
	向精神薬研究施設	9			9
	覚醒剤研究者	8			8
	覚醒剤原料取扱者	6			6
	大麻研究者	0			0
合計		719	111	44	874

(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数

(令和6年度)

区 分		許 可 ・ 登 録 等		合 計	
		新 規	更 新		
医 薬 品	薬 局	1	2	3	
	製造業	専 業		2	2
		薬 局			0
	製造販売業	第1種			0
		第2種		1	1
		薬 局			0
	店舗販売業	1		1	
	卸売販売業	1	10	11	
	薬種商販売業			0	
	特例販売業			0	
	配置販売業		2	2	
	配置従事者身分証明書交付申請	20		20	
	登録販売者試験受験申請	274		274	
販売従事登録申請	50		50		
医薬部外品製造業				0	
医薬部外品製造販売業				0	
化粧品製造業		1		1	
化粧品製造販売業		1		1	
医 療 機 器	製造業		1	1	
	修理業		17	17	
	製造販売業	第1種			0
		第2種	1		1
		第3種			0
	高度管理医療機器等販売業・貸与業				0
管理医療機器販売業・貸与業		9		9	
再生医療等製品販売業		1	1	2	
毒 物 劇 物	製造業			0	
	輸入業			0	
	一般販売業		3	3	
	農業用品目販売業		2	2	
	特定品目販売業			0	
	業務上取扱者			0	
	特定毒物研究者	1		1	
	特定毒物使用者			0	
	毒物劇物取扱者受験願書	87		87	
	毒物劇物取扱者受験願書	87		87	
麻 薬 ・ 覚 醒 剤 ・ 大 麻	麻薬施用者免許	296		296	
	麻薬管理者免許	35		35	
	麻薬小売業者免許	38		38	
	麻薬卸売業者免許			0	
	麻薬研究者免許	1		1	
	向精神薬研究施設			0	
	覚醒剤研究者免許	4		4	
	覚醒剤原料取扱者免許	1		1	
	大麻研究者免許	1		1	
	薬剤師免許	1		1	
合 計		825	41	866	

### (3) 市町別計画に対する献血状況

(令和6年度)

市町村	目標(人)			実績(人)			400mL 達成率 (%)
	内訳		計	内訳		計	
	200mL	400mL		200mL	400mL		
宮崎 市	0	6,350	6,350	1	4,774	4,775	75.2
国 富 町	0	300	300	0	210	210	70.0
綾 町	0	160	160	0	128	128	80.0
計	0	6,810	6,810	1	5,112	5,113	75.1

#### 献血について

健康な血液が、貴い生命を支えます。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物です。

通常の献血車による献血以外に、血液センターや献血ルームでも献血することができます。また、夏休み親子献血やクリスマス献血、はたちの献血等のキャンペーンも実施し、多くの方に献血への理解を求めています。

### 3 生活衛生関係

生活衛生営業指導員制度により、施設の衛生水準の維持向上と営業者による自主衛生管理体制の構築に努めています。

#### 生活衛生関係営業施設数及び監視件数

(令和6年度末)

業 種		施 設 数			監視件数	
		国富町	綾町	計		
旅館業	旅館・ホテル	1	4	5	5	
	簡易宿所	3	6	9	4	
	小 計	4	10	14	9	
興行場	映画館			0		
	スポーツ施設			0		
	演劇・音楽			0		
	その他			0		
	小 計	0	0	0	0	
公衆浴場	一般公衆浴場			0		
	特殊浴場	ヘルスセンター	1	2	3	3
		ディサービス		1	1	
		サウナ風呂			0	
		その他	1	1	2	
	小 計	2	4	6	3	
理美容	理容所	20	13	33	1	
	美容所	41	15	56	7	
	小 計	61	28	89	8	
クリーニング所	洗濯物の処理	4		4	4	
	取次所	2	1	3		
	洗濯物の貸与回収			0		
	小 計	6	1	7	4	
住宅宿泊事業施設			2	2	0	
合 計		73	45	118	24	
その他	火葬場	1		1		
	墓 地	269	137	406		
	納骨堂		1	1		
	化製場等許可施設数			0		
合 計		270	138	408	0	

## 4 大気保全

大気汚染を防止するため、大気汚染防止法及びみやぎ県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査や煙道の立入測定を実施しています。また、大気汚染監視局を、県内に設置し、風向風速、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、炭化水素及びPM2.5を年間を通じて24時間連続測定しています。

### (1) 町別大気関係特定施設届出数

(令和6年度末)

区 分	項 番 号	施 設 名	令和5 年度末	令和6年度		令和6 年度末	国富町	綾町	
				新 設	廃 止				
ばい煙発生施設	事 業 場 数		16		1	15	13	2	
	大気汚染 防止法	1	ボイラー	30		1	29	29	
		2	ガス発生炉	1			1	1	
		3	焙焼炉・か焼炉						
		5	金属溶解炉						
		6	加 熱 炉						
		9	焼 成 炉						
		10	直 火 炉						
		11	乾 燥 炉	4			4	4	
		12	電 気 炉						
		13	廃棄物焼却炉						
		19	塩素反応施設・塩化水素吸収施設						
		21	溶 解 炉						
		27	吸収施設・漂白施設・濃縮施設						
		29	ガスタービン		1		1	1	
		30	ディーゼル機関	16			16	14	2
	31	ガ ス 機 関							
条例	—	乾 燥 炉							
粉じん発生施設	事 業 場 数		5			5	5		
	大気汚染 防止法	2	堆 積 場	1			1	1	
		3	コンバア	4			4	4	
		4	破碎機・摩砕機	1			1	1	
		5	ふるい						
	条例	1	コンバア	50			50	50	
		2	破碎機・摩砕機	5			5	5	
3		ふるい	3			3	3		
揮発性 有機化 合物排 出施設	大気汚染 防止法	8	洗 浄 施 設						
		9	貯蔵タンク						

(2) 立入検査件数

(令和6年度)

区 分	項 番 号	施 設 名	立入検査 件数※	立入指導内容		測定指導内容	
				施設・維持 管 理 改 善	届出等	改 善 命 令	警 告 等
ばい 煙 発 生 施 設	大気汚染 防止法	1	ボイラー				
		2	ガス発生炉				
		3	焙焼炉・か焼炉				
		5	金属溶解炉				
		6	加 熱 炉				
		9	焼 成 炉				
		10	直 火 炉				
		11	乾 燥 炉	40			
		12	電 気 炉				
		13	廃棄物焼却炉				
		19	塩素反応施設・塩化水素吸収施設				
		21	溶 解 炉				
		27	吸収施設・漂白施設・濃縮施設				
		29	ガスタービン				
		30	ディーゼル機関				
	31	ガ ス 機 関					
条例	—	乾 燥 炉					
小 計			40	0	0	0	0
粉じん 発 生 施 設	大気汚染 防止法	2	堆 積 場	37			
		3	コンベア	82			
		4	破砕機・摩砕機	37			
		5	ふるい	82			
	条例	1	コンベア	119			
		2	破砕機・摩砕機	78			
		3	ふるい	79			
小 計			514	0	0	0	0
排機揮 出化発 施合性 設物有	大気汚染 防止法	8	洗 浄 施 設				
		9	貯蔵タンク				
合 計			554	0	0	0	0

※測定検査件数も含む

## 5 水質保全

水質汚濁防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査を実施しています。また、公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、定期的に排水の水質検査を行っています。

### (1) 町別水質関係特定施設届出数

(令和6年度)

項番号	業 種	令和5年 度末	令和6年度		令和6年 度末	国富町	綾町
			新 設	廃 止			
1の2	畜産業	28			28	17	11
2	畜産食料品製造業	1			1		1
3	水産食料品製造業						
4	保存食料品製造業	3			3	1	2
5	みそ・しょうゆ製造業	1			1		1
6	小麦粉製造業						
7	砂糖製造業						
8	製あん業						
9	製菓業						
10	飲料製造業	3			3	1	2
11	肥飼料製造業						
12	動植物油脂製造業						
15	ぶどう糖又は水あめ製造業						
16	めん類製造業						
17	豆腐製造業	2			2		2
18の2	冷凍調理食品製造業	1			1		1
19	繊維製品の加工業	1			1		1
21	化学繊維製造業						
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業						
21の3	合板製造業						
22	木材薬品処理業						
23	パルプ紙又は紙加工品製造業						
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業						
24	化学肥料製造業						
27	その他の無機化学製品製造業						
33	合成樹脂製造業						
46	その他の有機化学製品製造業						
47	医薬品製造業						
48	火薬製造業						
51の2	ゴム製品等製造業						
53	ガラス製品製造業	1			1		1
54	セメント製品製造業	2	1		3	1	2
55	生コン製造業	2			2	1	1
59	砕石業						
60	砂利採取業	2			2	2	
61	鉄鋼業						
62	非鉄金属製造業						
63	金属製品製造業等		1		1	1	
64の2	水道施設のうち浄水施設						
65	酸又はアルカリによる表面処理施設		1		1	1	
66	電気めっき施設						
66の3	旅館業	7	2		9	3	6
66の4	共同調理場	1			1	1	
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業						
66の6	飲食店						
66の7	そば店、うどん店等						
67	洗たく業	3			3	3	
68	自動式フィルム現像洗浄施設						
68の2	病院						
69	と畜業、解体業						
69の2	中央卸売市場（水産物）						
69の3	地方卸売市場						
70の2	自動車分解整備業						
71	自動式車両洗浄施設	6			6	4	2
71の2	研究試験検査機関	2			2	2	
71の3	一般廃棄物焼却場						
71の4	産業廃棄物処理施設						
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設						
72	し尿処理施設	3	1		4	2	2
73	下水道終末処理施設	2			2	1	1
74	特定事業から排出される水の処理施設						
県条例	学校・病院の理化学検査施設		1		1	1	
	計	71	7		78	42	36

## (2) 立入検査件数

(令和6年度)

項番号	業 種	立入検査 件数※	立入指 導 内 容		排 水 指 導 内 容	
			施設・維持 管理改善	届出等	改善命令	警告等
1の2	畜産業	1				
2	畜産食料品製造業					
3	水産食料品製造業					
4	保存食料品製造業	2				
5	みそ・しょうゆ製造業					
6	小麦粉製造業					
7	砂糖製造業					
8	製あん業					
9	製菓業					
10	飲料製造業	1				
11	肥飼料製造業					
12	動植物油脂製造業					
15	ぶどう糖又は水あめ製造業					
16	めん類製造業					
17	豆腐製造業					
18の2	冷凍調理食品製造業					
19	繊維製品の加工業					
21	化学繊維製造業					
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業					
21の3	合板製造業					
22	木材薬品処理業					
23	パルプ紙又は紙加工品製造業					
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業					
24	化学肥料製造業					
27	その他の無機化学製品製造業					
33	合成樹脂製造業					
46	その他の有機化学製品製造業					
47	医薬品製造業					
48	火薬製造業					
51の2	ゴム製品等製造業					
53	ガラス製品製造業					
54	セメント製品製造業	1		1		
55	生コン製造業					
59	砕石業					
60	砂利採取業					
61	鉄鋼業					
62	非鉄金属製造業					
63	金属製品製造業等	1				
64の2	水道施設のうち浄水施設					
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1				
66	電気めっき施設					
66の3	旅館業					
66の4	共同調理場					
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業					
66の6	飲食店					
66の7	そば店、うどん店等					
67	洗たく業	1				
68	自動式フィルム現像洗浄施設					
68の2	病院					
69	と畜業、解体業					
69の2	中央卸売市場（水産物）					
69の3	地方卸売市場					
70の2	自動車分解整備業					
71	自動式車両洗浄施設					
71の2	研究試験検査機関					
71の3	一般廃棄物焼却場					
71の4	産業廃棄物処理施設					
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設					
72	し尿処理施設	2				
73	下水道終末処理施設					
74	特定事業から排出される水の処理施設					
県条例	学校・病院の理化学検査施設	1				
	計	11	0	1	0	0

※排水検査件数も含む

## 6 浄化槽

河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置の普及を促進するとともに、浄化槽管理者に義務づけられている保守点検、清掃及び法定検査について啓発を行っています。

### (1) 浄化槽設置基数

(令和6年度)

区 分	国富町	綾町	計
合併処理浄化槽	2,649	934	3,583
単独処理浄化槽	1,291	296	1,587
計	3,940	1,230	5,170

### (2) 浄化槽設置届出数

(令和6年度)

届出数	国富町	綾町	計
	50	19	69

## 7 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づく届出について、審査や受付を行っています。

### (1) 指定届出区域告示件数

(令和6年度)

告示件数	0
------	---

### (2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数

(令和6年度)

届出数	国富町	綾町	計
	4	1	5

## 8 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき届出等の受理を行うとともに、ダイオキシン類を排出する施設へ排出削減の指導・啓発等を実施しています。

### (1) 特定施設設置数

(令和6年度)

区分	種 類	国富町	綾町	計
大気	アルミニウム合金製造用の溶解炉			
	廃棄物焼却炉	2		2
水質	硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設			
	廃棄物焼却炉に係る湿式集じん施設			
	廃棄物焼却炉に係る灰の貯留施設			
	下水道終末処理施設			
	特定事業場から排出される水の処理施設			

### (2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数

(令和6年度)

区 分	国富町	綾町	計
設置（使用、変更）届出			
氏名等変更届出			
使用廃止届出	1		1
ダイオキシン類測定結果報告	2		2

## 9 フロン類対策

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づく、届出等の受理を行うとともに、フロン類による環境汚染を防止するために業者へ指導・啓発等を実施しています。

### (1) 登録業者数

(令和6年度)

種 類	国富町	綾町	管外	県外	計
第一種フロン類充填回収業	5	1	127	224	357

### (2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数

(令和6年度)

区 分	国富町	綾町	管外	県外	計
第一種フロン類充填回収業者登録申請	0	0	7	16	23
第一種フロン類充填回収業者登録更新申請	0	0	6	27	33
第一種フロン類充填回収業者変更届出	0	0	5	34	39
第一種フロン類充填回収業者廃業等届出	0	0	0	7	7

## 10 廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、廃棄物処理業者に対する許可等を行っています。また、廃棄物監視員等を活用し、廃棄物不適正処理の監視指導の強化、不法投棄パトロールの実施、排出事業者への指導・啓発等を実施しています。

### (1) 一般廃棄物処理施設数

(令和6年度)

区 分		国富町	綾町	計
市町村 設置施設	ごみ処理施設(焼却)			0
	ごみ処理施設(破碎)			0
	し尿処理施設			0
	最終処分場	1	1	2
第8条許可施設				0
第15条の2の5 特例届施設				0
計		1	1	2

### (2) 産業廃棄物処理施設数

(令和6年度)

区 分		国富町	綾町	計
廃掃法第 15条で 定める許 可施設	汚泥の脱水施設			0
	汚泥の乾燥施設			0
	汚泥の焼却施設			0
	廃油の油水分離施設			0
	廃油の焼却施設			0
	廃酸・廃アルカリの中和施設			0
	廃プラスチック類の破碎施設			0
	廃プラスチック類の焼却施設			0
	木くずの破碎施設	6		6
	がれき類の破碎施設	6		6
	その他の産業廃棄物焼却施設			0
	安定型最終処分場	4		4
	管理型最終処分場			0
	その他の施設			0
上記以外 の中間処 理施設	破碎施設	2		2
	乾燥施設			0
	中和施設			0
	脱水施設			0
	圧縮施設	1		1
	切断施設			0
	焼却施設	3		3
	発酵堆肥化施設			0
	その他の施設			0
計	22	0	22	

### (3) 産業廃棄物処理業者数

(令和6年度)

業 種	国富町	綾町	その他	計
収集運搬業	28	7	620	655
中間処理業	2		1	3
最終処分業				0
収集運搬・中間処理業	3		11	14
収集運搬・最終処分業				0
中間処理・最終処分業	1			1
収運運搬・中間処理・最終処分業			1	1
計	34	7	633	674

### (4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数

(令和6年度)

業 種	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	廃止届	計
産業廃棄物収集運搬業	13	106	4	478	1	602
産業廃棄物処分業	0	3	0	8	0	11
特別管理産業廃棄物収集運搬業	3	20	2	182	0	207
特別管理産業廃棄物処分業	0	0	0	0	0	0

### (5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数

(令和6年度)

区 分	件数
一般廃棄物処理施設設置許可申請	
一般廃棄物処理施設変更許可許可申請	
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出	
一般廃棄物処理施設設置届出	
一般廃棄物処理施設変更届出	
産業廃棄物処理施設設置許可申請	1
産業廃棄物処理施設変更許可許可申請	
産業廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請	
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出	7
計	8

### (6) 監視件数

(令和6年度)

区 分	監視件数	指導件数			
		警告書	指示書	指導票	口頭指導
一般廃棄物処理施設	ごみ処理施設				
	し尿処理施設				
	最終処分場				
産業廃棄物処理業者	収集運搬業	74			
	中間処理施設	285			1
	最終処分場	88			
産業廃棄物排出事業者	事業所（施設以外）	1,711	1	1	1
	中間処理施設				
	最終処分場				
計	2,158	1	1	1	3

## 1 1 使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づき登録・許可を行うとともに、使用済自動車のリサイクル促進について指導・啓発を行っています。

### (1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数

（令和6年度）

業 種	国富町	綾町	その他	計
引取業者	1		10	11
フロン類回収業者	1		3	4
解体業者	1			1
破砕業者	1			1
計	4	0	13	17

### (2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数

（令和6年度）

業 種	新規	更新	変更許可	変更届	廃業等届	計
引取業	2			11		13
フロン類回収業				3		3
解体業						0
破砕業						0

※引取業及びフロン回収業は登録件数を、解体業及び破砕業は許可件数を計上しています。

## 1 2 温泉

温泉を保護し、その適正な利用を図るため、土地掘さく、増掘及び動力装置、温泉利用等の許可や温泉利用施設の監視指導を行っています。

### (1) 利用許可施設数及び監視件数

（令和6年度）

区 分	国富町	綾町	計
利用許可施設数			0
監視件数			0

### (2) 許可申請数

（令和6年度）

区 分	国富町	綾町	計
掘 さ く			0
動 力			0
増 掘			0
利 用			0

## 1.3 苦情処理

公害苦情は地域住民の生活に密着した問題であり、その処理に当たっては関係機関と連携して改善を図っています。

### 公害苦情対応件数

(令和6年度)

区 分	国富町	綾町	計
大気汚染			0
水質汚濁	3		3
土壌汚染			0
不法投棄	1		1
野焼き			0
その他	1		1
計	5	0	5

## 1.4 啓発活動

### (1) 水辺環境調査

子ども達が、自然に親しみ環境に関心を持つことをきっかけとして、地球環境に対する理解をより深めるように、役場や土木事務所と協力して、河川での水辺環境調査を行っています。

(令和6年度)

市町村名	学校名	人数	場所(河川)
国富町	本庄小学校	61	本庄川
国富町	木脇小学校	51	校内模擬調査

## (2) 啓発事業

地球環境や地域の環境をより良くしていくために、事業者や住民を対象にした啓発活動を行っています。

(令和6年度)

1	事業名	「環境の日」キャンペーン
	開催場所	国富町「わちどんが村式部の里」
	実施日時	令和6年6月5日
	実施内容	「環境の日」について広報活動
2	事業名	「浄化槽適正管理推進月間」における一斉啓発活動
	開催場所	県総合保健センター（中央保健所）
	実施日時	令和6年10月1日から10月31日まで
	実施内容	浄化槽適正管理啓発ポスターの掲示等による啓発
3	事業名	産業廃棄物排出事業者講習会
	開催場所	JA・AZM大ホール
	実施日時	令和6年9月20日
	実施内容	産業廃棄物の適正処理について
4	事業名	不法投棄防止啓発キャンペーン
	開催場所	①国富町内、②本庄川向高公園
	実施日時	令和6年10月3日
	実施内容	①啓発パレード（車両）、②清掃活動
5	事業名	浄化槽設置者講習会
	開催場所	中央保健所 5階 視聴覚室
	実施日時	各月1回
	実施内容	浄化槽に係る手続き、施工及び維持管理について
6	事業名	食品衛生月間一斉巡回監視
	開催場所	国富町、綾町
	実施日時	令和6年7月25日、8月1日
	実施内容	食中毒防止等の啓発チラシ配布、衛生指導
7	事業名	不正大麻・ケシ撲滅運動
	開催場所	国富町、綾町、宮崎市
	実施日時	令和6年4月15日から6月30日まで
	実施内容	啓発ポスターの掲示

# 15 監視指導

## (1) 食品関連施設監視指導

監視指導担当では、食品を大量に調理・製造する施設のほか、広域的に流通する食品を取り扱う施設に対して、HACCPの概念を基本とした監視を行っています。

また、学校給食センター等の集団給食施設に対して大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、重点的な監視指導を実施しています。

食品監視対象施設数及び監視件数

(令和6年度)

業種	施設数	監視件数	行政措置状況							
			営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃業・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業	3	4								2
飲食店営業（旅館）										
菓子製造業										
乳処理業										
乳製品製造業										
集乳業										
食肉処理業										
食肉製品製造業	2	2								2
魚肉ねり製品製造業										
冷凍食品製造業	2	2								2
食品の冷凍又は冷蔵業		2								1
清涼飲料水製造業	1	2								1
みそ又はしょうゆ製造業										
ソース類製造業										
密封包装食品製造業	1	1								1
酒類製造業	5	2								2
そうざい製造業	4	7								5
複合型そうざい製造業	1	1								1
缶詰・瓶詰製造業	1	1								1
添加物製造業										
EU輸出水産食品施設										
こんにゃく製造業	1	1								1
漬物製造業	1	1								1
集団給食	2	2								2
卸売市場	魚介類									
	青果									
大規模小売店舗										
GPセンター										
※その他の施設	1	2								2
計	25	30	0	0	0	0	0	0	0	24

※その他の施設とは、上記業種以外で広域流通または大量製造する施設等とする

## (2) 薬事監視指導

医薬品・医療機器等の品質及び有効性・安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業者に対して、保健衛生上の支障を生ずるおそれがないよう店舗の管理、構造設備、医薬品等の取扱いについて調査・指導を行っています。

また、薬務対策課と連携し医薬品、医療機器等の製造販売業者及び製造業者の立入調査も実施しています。

### 薬事監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区分	施設数	監視件数	行政措置状況						
			許可取消 業務停止	構造設備 改善命令 等	検査命令 等	廃棄等	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
薬局	12								
医薬品製造業	3	2							
医薬品製造業（薬局）	1								
医薬品製造販売業	1								
医薬品製造販売業（薬局）	1								
店舗販売業	7								
卸売販売業	61	11							
薬種商販売業	0								
特例販売業	0								
配置販売業	4								
医薬部外品製造業	0								
医薬部外品製造販売業	1								
化粧品製造業	7								
化粧品製造販売業	9								
医療機器製造業	5	1							
医療機器修理業	52	13							
医療機器製造販売業	2								
高度管理医療機器等販売業・貸与業	3								
管理医療機器販売業・貸与業	85								
再生医療等製品販売業	9	6							
計	263	33	0	0	0	0	0	0	0

## (3) 毒劇物監視指導

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物営業者（販売業者等）の監視指導を実施しました。

### 毒劇物監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区分	施設数	監視件数	行政措置状況					
			登録・ 許可取消	業務停止	設備改善 命令	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
毒物劇物製造業	2							
毒物劇物輸入業								
毒物劇物一般販売業	7	4						
毒物劇物農薬用品目販売業	8	8						2
毒物劇物特定品目販売業								
毒物劇物業務上取扱者								
特定毒物研究者	11							
特定毒物使用者	2							
計	30	12	0	0	0	0	0	2

#### (4) 麻薬等取扱施設監視指導

「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚醒剤取締法」等に基づき、薬局・医薬品販売業における麻薬等の販売及び病院・診療所における保管管理・受払・施用記録を始め、各種届出等の指導と立入調査を実施しています。

##### 麻薬等取扱施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	施設数	監視件数	行政措置状況					
			告発・送致	免許取消	業務停止	始末書等徴収	文書指導	口頭指導
麻薬診療施設（病院）	37	60						13
麻薬診療施設（診療所）	195	14					1	2
麻薬診療施設（家畜）	37	6						1
麻薬小売業者	227	69						1
麻薬卸売業者	6	8						
麻薬研究者	17	1						
向精神薬試験研究施設	9							
覚醒剤研究者	8							
覚醒剤原料取扱者	6	2						
大麻研究者	0							
計	542	160	0	0	0	0	1	17

#### (5) 建築物の衛生管理監視指導

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、登録業者及び特定建築物について立入検査を実施し、環境衛生知識の普及と衛生指導を行っています。

##### 特定建築物施設数及び監視状況

(令和6年度)

種 類	施設数	監視件数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
事 務 所	2(1)	1		
百 貨 店				
店 舗	1(1)	1		
旅 館				
興 行 場				
集 会 場				
学 校				
博 物 館				
図 書 館				
美 術 館				
遊 技 場				
計	3(2)	2	0	0

※( )は立入検査適用のある施設数

##### 建築物登録業者数及び監視状況

(令和6年度)

業 種	施設数	監視件数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
清掃業				
空気環境測定業				
空気調和用ダクト清掃業				
飲料水水質検査業				
飲料水貯水槽清掃業	1	1		
排水管清掃業				
ねずみ昆虫等防除業				
環境衛生総合管理業				
計	1	1	0	0

## (6) 水道監視指導

水道は日常生活に不可欠な社会資本基盤施設であり、安全で良質な水道の確保を推進するため、水道事業者に対し適正な事業管理及び計画的な水道未普及地域の解消を図る等の指導を実施しています。

管内水道普及率は99.5%（令和5年度末）となっています。なお、県全体の普及率は97.9%（令和5年度末）、全国は98.2%です。

### 水道施設数及び監視状況

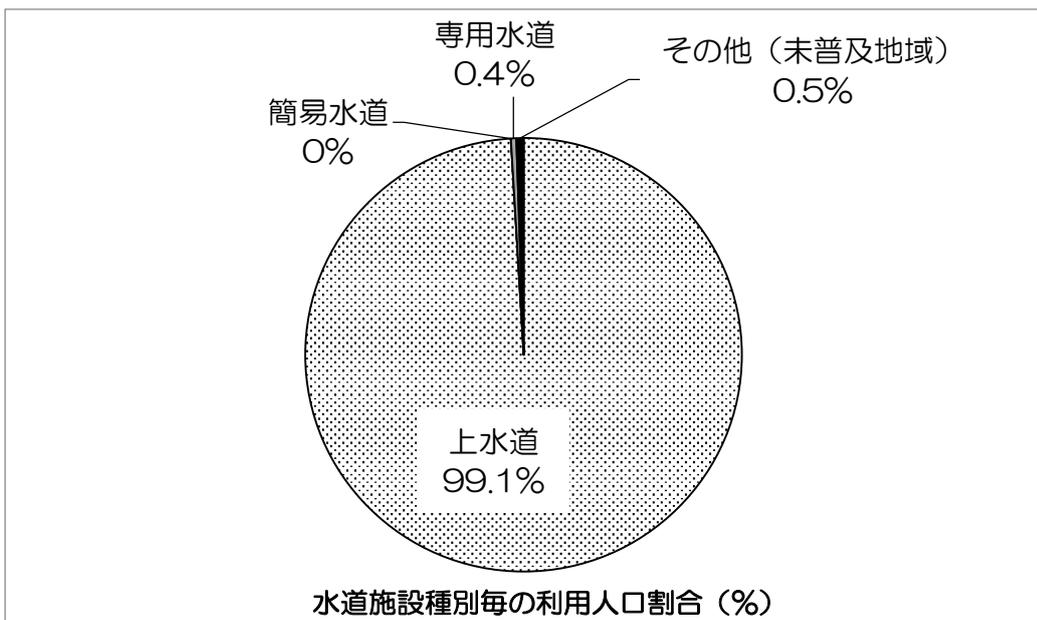
（令和6年度）

区 分	施 設 数	監 視 件 数	行 政 措 置 状 況	
			文 書 指 導	口 頭 指 導
上水道	2	2		1
簡易水道				
専用水道※	2	2		
計	4	4	0	1

※専用水道については、県所管のみ計上

### 水道施設種別毎の利用人口割合

区 分	給水人口（人）	割合（％）
上水道	24,888	99.1
簡易水道	0	0
専用水道	100	0.4
その他（未普及地域）	135	0.5
計	25,123	100



※ 令和5年度宮崎県の水道参照

※ 令和5年度水道統計調査参照

## (7) 講習会実施状況

センター方式の学校給食施設及び大量調理施設の調理従事者等に対して、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく食品の衛生管理に関する講習をはじめ、医薬品や毒物劇物営業者、水道施設等の維持管理の従事者に対して、法に基づく適正な取扱いなどの講習を行っています。

### 講習会実績

(令和6年度)

対 象		実 施 数	受 講 者 数
食 品 関 連	営業許可施設		
	集団給食施設		
	消費者		
	学校関係	1	30
	その他	1	13
薬 事	薬局等		
	毒劇物取扱者等	1	167
	学校等		
水 道 等	水道事業者等		
	ビル管理業登録業者等	1	40
	貯水槽水道設置者		



## 第 5 章

# 調 査 研 究



## 調査研究事業

### 1 健康づくり課

演題	学会等名 (報告年月日)
「保健所と市町村による事例検討の効果」～ 小児慢性特定疾病医療受給者全ケースの事例 検討を実施して～	第35回宮崎県地域健康推進研究会 (令和6年5月20日)

### 2 衛生環境課

調査研究事業なし



## 保健所と市町村による事例検討の効果

～小児慢性特定疾病医療受給者全ケースの事例検討を実施して～

○平田藍<sup>1)</sup>、工藤裕子<sup>1)</sup>、武田靖子<sup>1)</sup>、瀧口俊一<sup>1)</sup>

### 1) 中央保健所

#### I はじめに

管内の小児慢性特定疾病医療受給者（以下：小慢受給者）は令和5年度末時点で35名である。担当者はもとより、組織的にも、年に1回の更新申請時に、約1年ぶりに再会した保護者や、保健所との関わりが薄かった長期小慢受給者に対する情報収集や関係構築について難しさがあると感じた。このことから、小慢受給者の関係機関と情報共有を行い、個別支援の優先度について検討したいと考え、町と全ケース検討を実施した。

#### II 実際の取組

##### 1. 対象とする町の選定

管内の町ごとに小慢受給者の分析を行った。「重症認定者」「医療的ケアを受けている児」「進行性の疾患を持つ児」「保健所が要支援であると判断している児」とともにA町の方が高い割合であった。このことから、今回の全事例検討を行う町をA町に選定した。

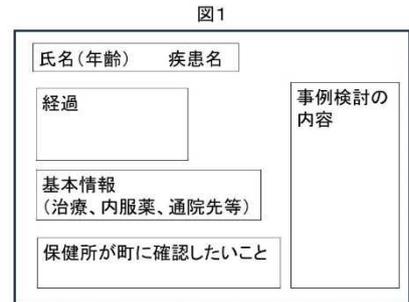
##### 2. 事例検討会の開催

目的：関係機関との情報共有、支援の優先度の決定、優先度の高い個別事例の支援方針の検討

方法：ライティングシートを用いた事例検討（図1）

参加者：

第1回事例検討会	第2回事例検討会	
	第1部	第2部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・A町福祉担当者</li> <li>・A町保健師</li> <li>・保健所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A町福祉担当者</li> <li>・A町危機管理担当者</li> <li>・A町保健師</li> <li>・訪問看護ステーションB</li> <li>・訪問看護ステーションC</li> <li>・人工呼吸器取扱業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A町福祉担当者</li> <li>・A町危機管理担当者</li> <li>・A町保健師</li> <li>・D相談支援事業所</li> </ul>



事例検討の概要：

**第1回** 対象者は、A町の小慢受給者計8名で、検討結果は表1のとおりである。

表1 支援方針の検討結果

対象者	疾患群	今後の方針
A	悪性新生物	町と保健所が定期的な情報共有、同行訪問を行う。児の成長発達を促進するために、外出の機会づくり、他児との交流の場の紹介をする。
B	慢性心疾患	発達面について、町と学校が連携してフォローする。
C	内分泌疾患	児は施設入所中である。対象家庭の経過観察を行う。
D	内分泌疾患	児童相談所と町が協同で対応している事例である。今後は町主体で対象家庭のフォローをする。
E	慢性腎疾患	保健所と町とで同行訪問する。
F	先天性代謝異常	災害に向けた個別避難計画の策定が必要である。計画策定に向けて関係者を集め、再度事例検討をする。
G	先天性代謝異常	
H	神経・筋疾患	災害に向けた個別避難計画の策定が必要である。進行性の疾患であるため、策定後も定期的な見直しが必要である。情報収集を行い、町と改めて事例検討を実施する。

**第2回** 対象者は、第1回検討会で個別避難計画策定が必要と判断したF, G, Hである。

第1部：F, G…災害時個別避難計画を保健所と町が共同で策定し、保護者及び関係者の意見を踏まえ、修正をする。

第2部：H …本人と保護者の意向を支援者が把握できていない状況である。信頼関係の構築を行いながら、本人と保護者の意向を加味した個別避難計画を策定する。

### 3. インタビュー調査の実施

目的: 事例検討会の効果の検討、事例検討会の今後の展望を検討するための材料とする。

結果: 保健所と町それぞれから出された意見については、表2のとおりである。

表2 インタビュー調査の結果

対象	インタビュー内容
保健所保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクが低いと判断していた対象者についても、町からの情報共有により、健康課題が出てきて驚いた。</li> <li>・保健所業務では実践の部分が見えづらかったが、町保健師の話聞き、市町村保健師の業務のイメージが湧いた。</li> <li>・1年に1度の更新時期のみの関わりでは収集できる情報に限りがある。町との情報共有は、ニーズを捉えた支援を実施するために重要である。</li> </ul>
町保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小慢のリストがなく、受給者の氏名や疾患名を知らなかった。今後、情報収集の視点が変わらと思う。</li> <li>・個別事例を知ることで、地区を知ることもつながる。</li> <li>・事務職も参加することで、自分も支援者であると認識できるのではないかと。事務職の巻き込み方が今後の課題である。</li> <li>・担当が変わっても情報を把握できるようにする必要がある。</li> <li>・定期的な開催が必要だと思った。</li> </ul>
町職員 (保健師を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の支援台帳の整備、配慮事項の確認を急がなければならないと再認識した。</li> <li>・各種申請時等、ただ受付するのではなく、対象者を知るために申請者と話すことの重要性を学んだ。</li> <li>・同じ役場内でも他部署の災害時に備えた事業内容について知らない部分があった。他部署との連携が大切だと思った。</li> <li>・避難生活においては、起き上がりがしやすいように厚めのマットを備蓄しておいた方がよい。</li> </ul>

### III 考察・今後の取組

まず、本事例検討会の個人への効果について考える。

町と検討したことによる効果は、保健所では把握しきれない多くの情報を入手し、情報の整理とアセスメント、その後のフォロー（各機関の役割分担、同行訪問、個別ケース検討等）まで町と共同で行えることであると考えられる。

また、全事例の検討をしたことによる効果は、支援の方向性について改めて見直す機会ができたことであると考えられる。今回、検討した事例の中には、保健所や町による支援の方向性について再検討する必要があるものもあった。日本看護協会は、事例検討会の要素の1つとして、「本人・家族を中心に考え、新しい様々な視点から、具体的で多様な支援策を見出す」<sup>1)</sup> こととしている。本事例検討会を通して、受給者本人についてより詳しく知ったことにより、特に小慢受給者においては、家庭環境が本人の療養生活に大きな影響を与えることについて学んだ。小慢受給者にとってより良い支援を行うためには、本人と家族をアセスメントし、支援を実践することが必要であると考えた。

次に、本事例検討会の組織への効果について、保健所と町のそれぞれの立場から考えた。

保健所としては、A町の好事例を他の市町村に波及することができ、管内のレベルアップのための専門的・技術的支援を行うことができる。また、小児慢性特定疾病地域協議会の法定化等、関係者間での課題の抽出や対策の検討等の重要性が見直されてきている中、本事例検討会では国の動向に即した事業を展開し、地域のニーズを把握することができた。

町としては、同じニーズを持った人が町内に複数名いることを認識し、地域の課題を把握することにより、課題解決に向けた事業化等の施策について検討することができる<sup>2)</sup>。

最後に、本事例検討会を今後も継続して行い、定例化することが望ましいと考える。小児慢性特定疾病受給者証更新終了後、各町と全受給者の事例検討を行い、支援の優先度が高い対象者を抽出し、関係者を集めて個別事例をより深く検討したい。

引用・参考文献

1) 日本看護協会: “実践力 Up 事例検討会” におけるアセスメントを深めるためのファシリテーターの手引き, 2015

2) 古塩節子, 彦根倫子ほか: 自主的事例検討会の参加による県保健師としての支援能力向上に対する意識・行動に及ぼす効果,

# 資 料 編



# 統計

## 1 人口動態調査結果（令和5年）

### （1）年齢別死亡数（10歳階級）

区分	管内	国富町	綾町
総数	444	330	114
0歳～9	1	1	0
10～19	0	0	0
20～29	1	1	0
30～39	1	0	1
40～49	1	1	0
50～59	7	7	0
60～69	34	25	9
70～79	94	70	24
80～89	152	113	39
90歳以上	153	112	41

### （2）出生順位別出生数

区分	年	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上
管内	R5	118	35	53	20	7	3
	R4	155	48	52	33	16	6
国富町	R5	89	26	40	16	6	1
	R4	107	33	35	22	13	4
綾町	R5	29	9	13	4	1	2
	R4	48	15	17	11	3	2

### （3）母の年齢階級別出生数

区分	年	総数	15未満	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
管内	R5	118	0	3	12	20	44	32	7	0
	R4	155	0	2	11	53	51	28	10	0
国富町	R5	89	0	3	8	13	35	25	5	0
	R4	107	0	1	8	35	36	24	3	0
綾町	R5	29	0	0	4	7	9	7	2	0
	R4	48	0	1	3	18	15	4	7	0

（出所）

令和5年衛生統計年報（第76号）（宮崎県）  
 令和4年衛生統計年報（第75号）（宮崎県）

#### (4) 低体重児別出生数

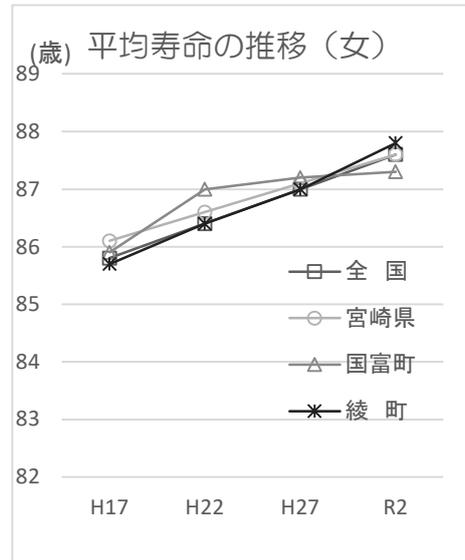
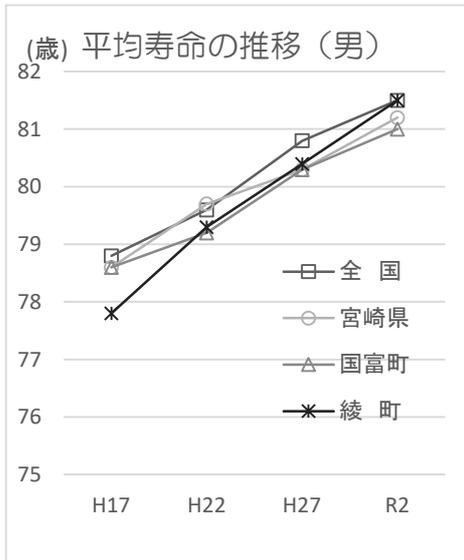
区分	年	低体重児出生数	体重別(再)	
		(2500g未満)	2000g未満	2000g~2500g未満
県	R5	631	172	459
	R4	689	161	528
管内	R5	14	4	10
	R4	19	6	13
国富町	R5	11	2	9
	R4	13	6	7
綾町	R5	3	2	1
	R4	6	0	6

(出所)

令和5年衛生統計年報(第76号) (宮崎県)  
令和4年衛生統計年報(第75号) (宮崎県)

#### (5) 平均寿命

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
全国	78.8	85.8	79.6	86.4	80.8	87.0	81.5	87.6
宮崎県	78.6	86.1	79.7	86.6	80.3	87.1	81.2	87.6
国富町	78.6	85.9	79.2	87.0	80.3	87.2	81.0	87.3
綾町	77.8	85.7	79.3	86.4	80.4	87.0	81.5	87.8



(出所)

平成17年市区町村別生命表の概況 (厚生労働省)  
平成22年市区町村別生命表の概況 (厚生労働省)  
平成27年市区町村別生命表の概況 (厚生労働省)  
令和2年市区町村別生命表の概況 (厚生労働省)

## 2 母子保健

### (1) 妊娠週数別妊娠届出数

(単位：上段・人、下段・%)

区分	年度	妊娠の届出をした者の数	妊 娠 週 数					
			率	満11週以内	満12~19週	満20~27週	満28週以上	分娩後
国富町	R5	98	89	9	0	0	0	0
			90.8	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	R4	89	80	5	4	0	0	0
			89.9	5.6	4.5	0.0	0.0	0.0
綾町	R5	26	22	2	2	0	0	0
			84.6	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0
	R4	22	18	4	0	0	0	0
			81.8	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	R5	124	111	11	2	0	0	0
			89.5	8.9	1.6	0.0	0.0	0.0
	R4	111	98	9	4	0	0	0
			88.3	8.1	3.6	0.0	0.0	0.0

(2) 妊婦一般健康診査受診状況 (医療機関委託分)

初回受診分

(令和5年度)

(単位:人)

区分	受診者数	血色素 (d/ml)					検尿 (+以上)				血圧 140 mmHg 以上 もしくは 最低90 mmHg 以上	梅毒 (+)	HBs 抗原 (+)	風疹 抗体価 (+)	
		10.3以下	10.4~ 11.1	11.2~ 11.9	12.0以上	異常あり	蛋白	糖	カビ・リ ンゲ・ソ ン	ケトン体					
市町村															
国富町	90					13	6	2			0	1	0	40	
綾町	27					2	3	1			0	0	0	13	
合計	117					15	9	3			0	1	0	53	

(母子保健事業実績報告)

HTLV-1 (ATLに関する検査)

	実施数	陽性者数
国富町	90	3
綾町	27	0
合計	117	3

ATL : 成人T細胞白血病・リンパ腫

HBs抗原: B型肝炎ウイルス感染の検査

風疹抗体価: 風疹ウイルス感染の検査

(3) 乳児一般健康診査受診状況（医療機関委託分）

(1回目)

(令和5年度) (単位:人)

区分	受診者数	異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療
国富町	88	59	1	5	0	1	23
綾町	24	19	0	0	0	6	0
合計	112	78	1	5	0	7	23

(2回目)

(令和5年度) (単位:人)

区分	受診者数	異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療
国富町	90	69	0	2	0	0	19
綾町	26	22	1	0	0	5	0
合計	116	91	1	2	0	5	19

(4) 乳児一般健康診査受診状況（市町村実施分）

(令和5年度) (単位:人)

区分	受診者数		受診結果					
	実人員	延人員	異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療
国富町	0	0	0	0	0	0	0	0
綾町	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

### (5) 1歳6か月児健康診査受診状況

(単位：人、%)

区分		年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
国富町	対象者数		103	116	170	125	99	
	受診者数		96	71	161	110	93	
	未受診者数	児の理由		0	0	7	4	0
		保護者の理由		1	0	2	6	6
		その他		6	45	0	5	0
	受診率			93.2	61.2	94.7	88.0	93.9
綾町	対象者数		44	62	39	47	50	
	受診者数		40	60	36	44	46	
	未受診者数	児の理由		0	0	0	0	0
		保護者の理由		1	1	3	3	4
		その他		3	1	0	0	0
	受診率			90.9	96.8	92.3	93.6	92.0
合計	対象者数		147	178	209	172	149	
	受診者数		136	131	197	154	139	
	未受診者数	児の理由		0	0	7	4	0
		保護者の理由		2	1	5	9	10
		その他		9	46	0	5	0
	受診率			92.5	73.6	94.3	89.5	93.3

### (6) 3歳児健康診査受診状況

(単位：人、%)

区分		年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
国富町	対象者数		128	114	159	145	125	
	受診者数		120	82	146	137	119	
	未受診者数	児の理由		1	0	7	1	0
		保護者の理由		0	0	6	4	4
		その他		7	32	0	3	2
	受診率			94.5	71.9	91.8	94.5	95.2
綾町	対象者数		57	51	44	58	46	
	受診者数		54	48	42	53	43	
	未受診者数	児の理由		0	0	0	0	1
		保護者の理由		0	2	0	3	2
		その他		3	1	2	2	0
	受診率			94.7	94.1	95.5	91.4	93.5
合計	対象者数		185	165	203	203	171	
	受診者数		174	130	188	190	162	
	未受診者数	児の理由		1	0	7	1	1
		保護者の理由		0	2	6	7	6
		その他		10	33	2	5	2
	受診率			94.6	78.8	92.6	93.6	94.7

(7) 未熟児養育医療給付状況(新規)

(単位：人)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	管内	国富町	綾町	管内	国富町	綾町
1000g未満	0	0	0	2	2	0
1000～1500g未満	2	2	0	1	1	0
1500～2000g未満	2	0	2	4	4	0
2000～2500g未満	0	0	0	0	0	0
2500g以上	0	0	0	1	1	0
合 計	4	2	2	8	8	0

(8) 育成医療給付状況

育成医療給付状況(新規)

(単位：件)

区 分	年 度	令和5年度			令和4年度		
		管内	国富町	綾町	管内	国富町	綾町
肢体不自由		0	0	0	0	0	0
視覚障害		2	2	0	1	1	0
聴覚・平衡機能障害		0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく機能障害		0	0	0	1	1	0
心臓機能障害		0	0	0	3	3	0
腎臓機能障害		0	0	0	0	0	0
小腸機能障害		0	0	0	0	0	0
肝臓機能障害		0	0	0	0	0	0
その他の内臓障害		0	0	0	0	0	0
免疫機能障害		0	0	0	0	0	0
合 計		2	2	0	5	5	0

### 3 歯科保健

#### (1) 1歳6か月児歯科健康診査結果

	年度	対象者数	受診者数	受診率	O1型	O2型	むし歯のある者					むし歯率の	むし歯数	一人当たりむし歯数
							A型	B型	C型	不詳	計			
国富町	R1	103	96	93.2	76	18	2	0	0	0	2	2.1	6	0.06
	R2	116	71	61.2	60	8	3	0	0	0	3	4.2	5	0.07
	R3	170	161	94.7	146	10	4	0	1	0	5	3.1	5	0.03
	R4	125	110	88.0	103	7	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	R5	99	93	93.9	89	4	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
綾町	R1	44	40	90.9	38	0	2	0	0	0	2	5.0	5	0.13
	R2	62	60	96.8	60	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	R3	39	36	92.3	36	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	R4	47	44	93.6	42	1	1	0	0	0	1	2.3	4	0.09
	R5	50	46	92.0	44	2	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
合計	R1	147	136	92.5	114	18	4	0	0	0	4	2.9	11	0.08
	R2	178	131	73.6	120	8	3	0	0	0	3	2.3	5	0.04
	R3	209	197	94.3	182	10	4	0	1	0	5	2.5	5	0.03
	R4	172	154	89.5	145	8	1	0	0	0	1	0.6	4	0.03
	R5	149	139	93.3	133	6	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00

#### むし歯罹患型

- 1型：むし歯がなく、かつ口腔環境がよい者
- 2型：むし歯はないが、口腔環境が悪いため、近い将来、むし歯発生が予測される者
- A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部だけにむし歯のある者
- B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者
- C型：臼歯部及び上下顎前歯部すべてにむし歯がある者

## (2) 3歳児歯科健康診査結果

	年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	O型	むし歯のある者					むし 歯 患 率 の	む し 歯 数	むし 歯 当 た り
						A型	B型	C型	不詳	計			
国富町	R1	128	120	93.8	97	15	5	3	0	23	19.2	69	0.58
	R2	114	82	71.9	57	21	3	1	0	25	30.5	83	1.01
	R3	159	146	91.8	113	26	6	1	0	33	22.6	122	0.84
	R4	145	137	94.5	112	14	7	4	0	25	18.2	67	0.49
	R5	125	117	93.6	96	13	7	1	0	21	17.9	69	0.59
綾 町	R1	57	54	94.7	44	8	2	0	0	10	18.5	21	0.39
	R2	51	48	94.1	41	4	2	1	0	7	14.6	38	0.79
	R3	44	42	95.5	34	7	0	1	0	8	19.0	30	0.71
	R4	58	53	91.4	44	9	0	0	0	9	17.0	18	0.34
	R5	46	43	93.5	39	3	1	0	0	4	9.3	11	0.26
合 計	R1	185	174	94.1	141	23	7	3	0	33	19.0	90	0.52
	R2	165	130	78.8	98	25	5	2	0	32	24.6	121	0.93
	R3	203	188	92.6	147	33	6	2	0	41	21.8	152	0.81
	R4	203	190	93.6	156	23	7	4	0	34	17.9	85	0.45
	R5	171	160	93.6	135	16	8	1	0	25	15.6	80	0.50

### むし歯罹患型

O型 : むし歯のない者

A型 : 上顎前歯部のみ、または臼歯部だけにむし歯のある者

B型 : 臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型 : 下顎前歯部のみ、あるいは下顎前歯部と他の部位にもむし歯がある者

## 4 成人・老人保健

### (1) がん検診受診者

**ア 胃がん検診** (令和5年度)

区 分	管内	国富町	綾町
対象者	6,898	5,076	1,822
受診者	1,260	1,005	255
受診率 (%)	31.6	34.3	23.9

※受診率＝(前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数)÷当該年度の対象者数×100

**イ 肺がん検診** (令和5年度)

区 分	管内	国富町	綾町
対象者	9,912	7,217	2,695
受診者	0	0	0
受診率 (%)	0.0	0.0	0.0

**ウ 大腸がん検診** (令和5年度)

区 分	管内計	国富町	綾町
対象者	9,912	7,217	2,695
受診者	3,350	2,500	850
受診率 (%)	33.8	34.6	31.5

**エ 子宮がん検診** (令和5年度)

区 分	管内計	国富町	綾町
対象者	6,897	5,067	1,830
受診者	1,661	1,257	404
受診率 (%)	36.9	37.4	35.7

※受診率＝(前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数)÷当該年度の対象者数×100

**オ 乳がん検診** (令和5年度)

区 分	管内計	国富町	綾町
対象者	5,024	3,673	1,351
受診者	1,448	1,069	379
受診率 (%)	39.9	39.8	40.3

※受診率＝(前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数)÷当該年度の対象者数×100

(地域保健・健康増進事業報告)

## 5 健康づくり・栄養

### (1) 町栄養士数

令和6年6月1日現在

	国富町	綾町	計
栄養士数	2(2)	1(1)	3(3)

※ ( ) 内管理栄養士再掲

### (2) 給食施設数及び栄養士配置状況

令和7年3月31日現在

区分	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらともいる施設			栄養士のみ いる施設		など い ち ら も 数 い
	施設数	管 理 栄 養 士 数	施設数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施設数	栄 養 士 数	
特 定 給 食 施 設	学校	1	1	1	2	1	1	1
	病院			1	2	1		
	介護老人保健施設	1	3					
	介護医療院							
	老人福祉施設			1	2	1		
	児童福祉施設						1	1
	社会福祉施設	1	3					
	事業所							1
	寄宿舍							
	矯正施設							
	自衛隊							
	一般給食センター							
	その他							
計	3	7	3	6	3	2	2	1
そ の 他 の 給 食 施 設	学校							
	病院			1	4	1		
	介護老人保健施設							
	介護医療院			1	4	1		
	老人福祉施設	4	6	2	3	2	2	2
	児童福祉施設	2	2				4	4
	社会福祉施設	1	1					1
	事業所							
	寄宿舍							
	矯正施設							
	一般給食センター							
	診療所							
	その他							
計	7	9	4	11	4	6	6	12

### (3) 食生活改善推進員数

(令和6年度)

市町名	国富町	
食生活改善推進員数	16	※綾町設置無し

### (4) 管内町栄養指導実績

栄養指導

(令和6年度)

対象者	個別相談 人員	訪問相談 人員	健康教育	
			回数	人員
妊産婦	0	0	6	16
乳幼児	382	10	13	29
20歳未満	7	0	10	242
20歳以上	19	6	17	99
合 計	408	16	46	386

特定保健指導

(令和6年度)

対象者	個別指導	集団指導	
		回数	指導人員
情報提供	66	0	0
動機づけ支援	38	0	0
積極的支援	0	0	0
合 計	104	0	0

病態別指導(再掲)

(令和6年度)

病名	個別相談 人員	集団指導	
		回数	指導人員
メタボリックシンドローム	6		
高血圧	12		
脂質異常症	23		
糖尿病	25		
心疾患	8		
肥満	23		
貧血	1		
その他(食生活全般)	32		
合 計	130	0	0

## 6 監視指導関係

### (1) 食品関連施設監視指導

食品監視対象施設数及び監視件数

(令和6年度)

業 種	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
飲食店営業	22	26	3	4	7	7	12	15
飲食店営業（旅館）	5	4			4	4	1	
菓子製造業	7	5			1	1	6	4
アイスクリーム製造業	2	2					2	2
乳処理業	1	3					1	3
乳製品製造業	2	4					2	4
集乳業	1	1			1	1		
食肉処理業	8	12					8	12
食肉製品製造業	7	11	2	2			5	9
魚肉ねり製品製造業／水産製品製造業	5	5			5	5		
食品の冷凍又は冷蔵業／冷凍食品製造業	7	14	2	4			5	10
清涼飲料水製造業	6	4	1	2	1		4	2
乳酸菌飲料水製造業	1	2					1	2
ソース類製造業	1	0					1	
密封包装食品製造業	3	2	1	1	1		1	1
酒類製造業	17	5	5	2	5	1	7	2
めん類製造業	2	2			1	1	1	1
そうざい製造業	15	20	4	7			11	13
複合型そうざい製造業	2	2	1	1			1	1
缶詰・瓶詰製造業	2	1	1	1			1	
添加物製造業	1	1					1	1
EU輸出水産食品施設	1	8			1	8		
こんにゃく製造業	1	1	1	1				
漬物製造業	7	8	1	1			6	7
集団給食	7	8	2	2	3	3	2	3
卸売市場	魚介類	6	1		4	1	2	
	青果	5	0			2	3	
GPセンター	2	0					2	
※その他の施設	1	2	1	2				
計	147	154	25	30	36	32	86	92

※その他の施設とは、上記業種以外で広域流通または大量製造する施設等とする。

## (2) 薬事監視指導

### 薬事監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区分	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
薬局	86	19	12		40	7	34	12
医薬品製造業	3	2	3	2				
医薬品製造業（薬局）	6	2	1		2		3	2
医薬品製造販売業	1	0	1					
医薬品製造販売業（薬局）	6	0	1		2		3	
店舗販売業	50	3	7		17	2	26	1
卸売販売業	67	12	61	11	5	1	1	
薬種商販売業	1	0	0				1	
特例販売業			0					
配置販売業	7	0	4				3	
医薬部外品製造業	0	0	0					
医薬部外品製造販売業	1	0	1					
化粧品製造業	9	0	7				2	
化粧品製造販売業	10	0	9				1	
医療機器製造業	7	1	5	1	1		1	
医療機器修理業	52	13	52	13				
医療機器製造販売業	2	0	2					
高度管理医療機器等販売業・貸与業	59	8	3		30	7	26	1
管理医療機器販売業・貸与業	618	13	85		139	11	394	2
再生医療等製品販売業	10	6	9	6	1			
計	995	79	263	33	237	28	495	18

## (3) 毒劇物監視指導

### 毒劇物監視対象施設数及び監視状況

(令和5年度)

区分	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
毒物劇物製造業	3	0	2		1			
毒物劇物輸入業	0	0						
毒物劇物一般販売業	37	8	7	4	17	1	13	3
毒物劇物農業用品目販売業	62	34	8	8	22	7	32	19
毒物劇物特定品目販売業	5	0			4		1	
毒物劇物業務上取扱者	2	0			1		1	
特定毒物研究者	12	0	11		1			
特定毒物使用者	2	0	2					
計	123	42	30	12	46	8	47	22

#### (4) 麻薬等監視指導

##### 麻薬等監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
麻薬診療施設(病院)	57	69	37	60	10	1	10	8
麻薬診療施設(診療所)	250	26	197	14	24	8	29	4
麻薬診療施設(家畜)	49	6	37	6	6		6	
麻薬小売業者	297	92	227	69	37	5	33	18
麻薬卸売業者	10	8	6	8	4			
麻薬研究者	17	1	17	1				
向精神薬試験研究施設	9	0	9					
覚醒剤研究者	8	0	8					
覚醒剤原料取扱者	10	2	6	2	4			
大麻研究者	0	0						
計	707	204	544	160	85	14	78	30

#### (5) 建築物の衛生管理監視指導

##### 特定建築物施設数及び監視状況

(令和6年度)

種 類	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
事 務 所	6(1)	1	2(1)	1	2(0)		2(0)	
百 貨 店	1(1)	0			1(1)			
店 舗	12(12)	4	1(1)	1	4(4)	1	7(7)	2
旅 館	6(6)	5			4(4)	4	2(2)	1
興 行 場	4(0)	0			1(0)		3(0)	
集 会 場	3(0)	0			2(0)		1(0)	
学 校								
博 物 館	1(0)	0					1(0)	
図 書 館								
美 術 館								
遊 技 場								
計	33(20)	10	3(2)	2	14(9)	5	16(9)	3

※( )は立入検査適用のある施設数

##### 建築物登録業者数及び監視状況

(令和6年度)

業 種	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
清掃業	3	2			3	2		
空気環境測定業	2	3			2	3		
空気調和用ダクト清掃業								
飲料水水質検査業								
飲料水貯水槽清掃業	14	12	1	1	10	8	3	3
排水管清掃業	1	1					1	1
ねずみ昆虫等防除業	7	5			5	3	2	2
環境衛生総合管理業	2	1			1		1	1
計	29	24	1	1	21	16	7	7

## (6) 水道監視指導

### 水道施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
上水道	10	10	2	2	2	2	6	6
簡易水道	8	8			2	2	6	6
専用水道	2	2	2	2				
計	20	20	4	4	4	4	12	12

## (7) 講習会実施状況

### 講習会実績

(令和6年度)

対 象	総計		中央保健所		日南保健所		高鍋保健所		
	実施数	受講者	実施数	受講者	実施数	受講者	実施数	受講者	
食品衛生	営業許可施設	2	125					2	125
	集団給食施設								
	消費者								
	学校関係	3	99	1	30	2	69		
	その他	1	13	1	13				
薬事衛生	薬事関係								
	毒劇物関係	1	167	1	167				
水道等	水道事業者等								
	ビル管理業登録業者等	1	40	1	40				
	貯水槽水道設置者								
計	8	444	4	250	2	69	2	125	

## 各種協議会委員名簿

### 1 中央保健所運営協議会

運営協議会は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、地域住民の健康の保持及び増進を図っています。

役職名	現 職 名	氏 名
会 長	宮崎市郡医師会長	高 村 一 志
副会長	宮崎市郡歯科医師会長	野 村 賢 介
	国富町長	日 高 利 夫
	綾町長	松 本 俊 二
	宮崎市郡薬剤師会長	阿 部 一 智
	宮崎県看護協会宮崎・東諸県地区理事	山 下 千 夏
	宮崎県栄養士会会員	黒 木 雅 子
	宮崎県難病団体連絡協議会会長	竹 森 義 則
	宮崎中央食品衛生協会会長	大 山 憲 一 郎
	宮崎県民生委員・児童委員協議会副会長	中 窪 民 子
	国富町赤十字奉仕団委員長	上 杉 セツ子
	綾町自治公民館女性連絡協議会	山 田 由美子
	J Aみやざき綾町地区本部女性部長	児 玉 道 子
	東諸県郡養護教諭研究会部長	前 田 結 莉 子
	宮崎県立看護大学教授	中 村 千穂子
	高岡警察署長	安 武 年 親

任期：令和5年9月1日～令和7年8月31日（順不同）

### 2 宮崎東諸県地域医療構想調整会議

宮崎東諸県地域医療構想調整会議は、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策、その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行っています。

団 体 名
宮崎市郡医師会
宮崎市郡歯科医師会
宮崎市郡薬剤師会
全日本病院協会宮崎県支部
日本医療法人協会宮崎県支部
宮崎県看護協会宮崎東諸県支部
宮崎大学医学部附属病院
国立病院機構宮崎東病院
県立宮崎病院
宮崎市
国富町
綾町
宮崎県保険者協議会

### 3 宮崎県感染症診査協議会

事務局を担当し、感染症法に基づく就業制限、入院勧告または入院期間の延長を審議します。

また、結核患者については、感染症診査協議会内に結核部会を設け、就業制限、入院勧告または入院期間の延長の勧告、医療内容の適否について審議を行っています。

### 4 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、継続的なサービスを提供する体制を整備します。

役職名	所 属	氏 名
会 長	中央保健所	瀧 口 俊 一
	宮崎市郡医師会	内 野 竜 二
	宮崎市郡歯科医師会	柿 崎 陽 介
	宮崎県栄養士会	黒 木 雅 子
	宮崎労働基準監督署	田 邊 圭
	宮崎産業保健総合支援センター	地 福 竹 志
	宮崎商工会議所	益 田 浩 志
	国富町商工会	瀬 尾 孝 徳
	宮崎県農業協同組合綾町地区本部	谷 口 竜 一
	九州電力株式会社宮崎支社	西 尾 仁 美
	国富町食生活改善推進協議会	諏 訪 美知子
	宮崎県健康づくり協会	加那屋 保
	全国健康保険協会宮崎支部	黒 木 博 和
	宮崎市保健所	門 内 一 郎
	宮崎市地域保健課	高 木 久美子
	国富町保健介護課	横 山 香 代
	綾町福祉保健課	入 船 秀 康

令和7年3月31日現在

## 5 中央保健所地域歯科保健推進協議会

管内の歯科保健の実情を把握し、歯の健康づくりに必要な対策を推進します。

役職名	所 属	氏 名
会 長	宮崎市郡歯科医師会	押領司 謙
副会長	中央保健所	瀧 口 俊 一
	宮崎県歯科衛生士会	近 藤 泰 子
	宮崎県栄養士会	酒 元 誠 治
	宮崎県保育連盟連合会 東諸地区保育連盟	川 崎 浩一郎
	東諸県郡学校保健会	脇 山 辰 己
	東諸県郡学校保健会 養護教諭部会	椎 葉 昌 美
	国富町保健介護課	横 山 香 代
	綾町福祉保健課	入 船 秀 康

任期：令和5年6月1日～令和7年5月31日（順不同）令和7年3月31日現在

## 6 県中央在宅緩和ケア推進連絡協議会

がん患者が住み慣れた自宅等で療養ができるよう、地域がん診療連携拠点病院、緩和ケア病棟や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局等によるネットワーク体制を構築します。

役職名	所 属	氏 名
会 長	中央保健所	瀧 口 俊 一
副会長	県立宮崎病院	日 高 秀 樹
	宮崎市郡医師会	玉 置 昇
	児湯医師会	桐ヶ谷 大 淳
	西都市西児湯医師会	上 山 裕 史
	県立宮崎病院	谷 川 ル ミ
	潤和会記念病院	押 川 英 央
	藤木病院	藤 木 啓
	宮崎市郡薬剤師会	山 元 貴 博
	高鍋地区薬剤師会	海老原 亮
	西都地区薬剤師会	齋 藤 正 蔵
	訪問看護ステーションーツ葉	齋 藤 由美子
	訪問看護ステーション湯癒亭	岩 村 優 子
	NPO法人ホームホスピス宮崎	市 原 美 穂
	国富町保健介護課	徳 田 理 絵
	西都市健康管理課	上米良 みどり
	新富町健康管理センター	安 藤 優 子
	宮崎市保健所	副 島 京 子
	高鍋保健所	椎 葉 茂 樹

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（順不同）令和7年3月31日現在

## 7 宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会

糖尿病の発症及び糖尿病性腎症の重症化予防の円滑な推進並びに関係団体の連携強化を図っています。

役職名	所 属	氏 名
会 長	中央保健所	瀧 口 俊 一
	宮崎市郡医師会	玉 置 昇
	宮崎県糖尿病対策推進会議	上 野 浩 晶
	宮崎県糖尿病対策推進会議	水 田 雅 也
	宮崎県腎臓病対策推進会議	澤 野 文 俊
	宮崎市郡歯科医師会	柿 崎 陽 介
	宮崎市郡薬剤師会	榎 園 真
	宮崎県栄養士会	酒 元 誠 治
	宮崎県立看護大学	中 村 千穂子
	宮崎県地域婦人連絡協議会	野 村 美智子
	宮崎県健康づくり協会	谷 口 尚大郎
	日本健康運動指導士会宮崎県支部	川 端 利 彦
	国富町食生活改善推進協議会	諏 訪 美知子
	宮崎市保健所	福 元 淳 一
	宮崎市財政部国保年金課	渡 辺 俊 輔
	国富町保健介護課	横 山 香 代
	綾町福祉保健課	入 船 秀 康

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（順不同）令和7年3月31日現在

## 8 宮崎東諸県地域精神保健福祉協議会

関係機関並びに地域住民の意見も取り入れ、宮崎市及び東諸県郡における精神保健及び精神障害者福祉の推進を図っています。

役職名	現 職 名	氏 名
会 長	高宮病院長	高 宮 眞 樹
副会長	宮崎市郡医師会長	高 村 一 志
常務理事	中央保健所長	瀧 口 俊 一
	国富町長	日 高 利 夫
	綾町長	松 本 俊 二
	宮崎北警察署生活安全課長	松 村 和 敏
	宮崎南警察署生活安全課長	奥 野 剛 士
	高岡警察署刑事生活安全課長	諸 賀 正 和
	宮崎公共職業安定所長	多 田 真理子
	中央福祉こどもセンター所長	児 玉 珠 美
	宮崎市保健所長	門 内 一 郎
	宮崎市社会福祉協議会常務	上 村 哲 也
	宮崎県精神保健福祉士協会長	押 川 奉 史
	特定非営利活動法人ほとくり会 副理事	吉 田 育 弘
	宮崎市精神障害者地域家族会長	近 藤 勢 子
	江南よしみ地域生活支援センター長	坂 本 祥 宏
監 事	地域生活支援センターすみよし管理者	山 口 麻衣子
監 事	宮崎県断酒友の会宮崎支部長	緒 方 廣 行

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（順不同）

## 9 東諸県地域自殺対策推進協議会

地域特性に応じた自殺対策を効果的に実施していくために、管内の関係機関と連携し、総合的な自殺対策を推進します。

	現 職 名	氏 名
会長	中央保健所	瀧 口 俊 一
	宮崎市郡医師会	玉 置 昇
	宮崎市郡薬剤師会	松 尾 知 幸
	宮崎東諸県地域精神保健福祉協議会	高 宮 眞 樹
	国富町教育委員会	三 好 秀 敏
	宮崎県弁護士会	土 井 政 人
	宮崎労働基準監督署	田 邊 圭
	国富町商工会	瀬 尾 孝 徳
	宮崎県農業協同組合 綾町地区本部	谷 口 竜 一
	宮崎市北消防署西部出張所	下 荒 磯 明 広
	高岡警察署	諸 賀 正 和
	宮崎県断酒友の会宮崎支部	緒 方 廣 行
	国富町民生委員児童委員協議会	長 嶺 正 次
	綾町さんさんクラブ連合会	渡 邊 義 孝
	国富町地域婦人連絡協議会	中 武 明 美
	国富町福祉課	津 留 慎 義
	綾町福祉保健課	入 船 秀 康
	中央福祉こどもセンター生活福祉課	上 津 久 昌

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（順不同）

## 10 宮崎東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会

精神障がい者の地域生活への移行・定着を促進するために地域における社会資源を把握し、体制整備のための調整、精神障がい者支援の推進について協議し、円滑な支援を実施していくことを目的としています。

役職名	所 属	氏 名
会長	中央保健所	瀧 口 俊 一
	高宮病院	高 宮 眞 樹
	井上病院	松 田 裕
	野崎病院	石 田 康
	地域生活支援センターすみよし	山 口 麻 衣 子
	江南よしみ地域生活支援センター	坂 本 祥 宏
	エデンの園相談支援事業所	荒 川 英 之
	宮崎市はまゆう家族の会	近 藤 勢 子
	宮崎市民生委員・児童委員協議会	山 本 千 鶴 子
	国富町民生委員・児童委員協議会	本 田 久 之 輔
	綾町民生委員・児童委員協議会	佐 々 木 保
	宮崎県宅地建物取引業協会	谷 口 和 隆
	宮崎公共職業安定所	後 藤 貞 友
	宮崎市保健所	井 本 智 加
	国富町	武 田 恭 子
	綾町	黒 田 ゆ かり

任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日（順不同）

## 11 宮崎県指定難病審査会

事務局を担当し、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、指定難病の支給認定に関する審査を行っています。

## 12 中央保健所難病対策地域協議会

難病対策における管内の状況や課題について関係機関と共通認識を図り、難病患者の支援体制の整備を図っています。

団体名
難病医療拠点病院、難病医療協力病院、難病指定医療機関
宮崎県難病・相談支援センター
居宅介護支援事業所
相談支援事業所
宮崎公共職業安定所
みやざき障害者就業生活支援センター
国富町
綾町

その他、必要に応じ、地域支援体制の構築に必要と認められる機関、団体、家族等

### 13 宮崎地区献血推進連絡協議会

献血の必要性・重要性について啓発し、宮崎市、東諸県郡における献血事業の円滑な推進を図っています。

役職名	現 職 名	氏 名
会 長	中央保健所長	瀧 口 俊 一
副会長	宮崎市福祉総務課長	新 名 和 博
	宮崎市赤十字奉仕団委員長	池 田 トオミ
	国富町赤十字奉仕団委員長	後 藤 ツ ヤ
	国富町福祉課長	矢 野 一 弘
	綾町赤十字奉仕団委員長	玉 田 美 智 子
	綾町福祉保健課長	入 船 秀 康

任期：令和6年1月1日～令和7年12月31日（順不同）令和7年3月31日現在

### 14 薬物乱用防止指導員中央地区協議会

シンナー・覚醒剤等の薬物乱用を防止するため、宮崎市、東諸県郡における啓発活動をより一層強化します。

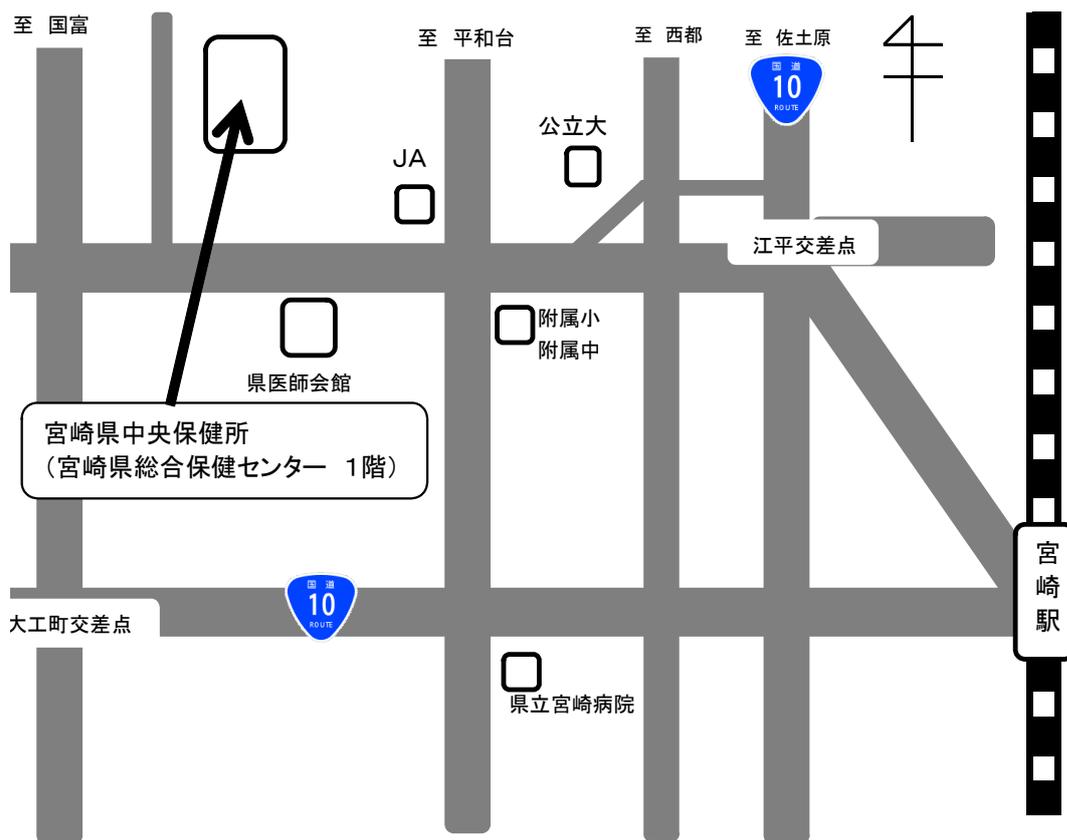
会 長：宮崎県薬剤師会                      細川 寧子  
副会長：中央保健所長                      瀧口 俊一

団 体 名	薬物乱用防止指導員数
宮崎県保護司会連合会	24
宮崎県防犯協会連合会	4
宮崎県PTA連合会	3
宮崎県高等学校PTA連合会	1
宮崎県地域婦人連絡協議会	6
宮崎県薬剤師会	21
宮崎県医薬品登録販売者協会	7
ライオンズクラブ国際協会337B地区	3
国際ロータリー第2730地区	1
宮崎県医薬品配置協議会	3
計	73

任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日（順不同）令和7年3月31日現在



# 中央保健所の ご案内



## 宮 崎 県 中 央 保 健 所

〒 8 8 0 - 0 0 3 2 宮 崎 市 霧 島 1 - 1 - 2

TEL 0 9 8 5 - 2 8 - 2 1 1 1

FAX 0 9 8 5 - 2 3 - 9 6 1 3

e-mail : [chuo-hc@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:chuo-hc@pref.miyazaki.lg.jp)

